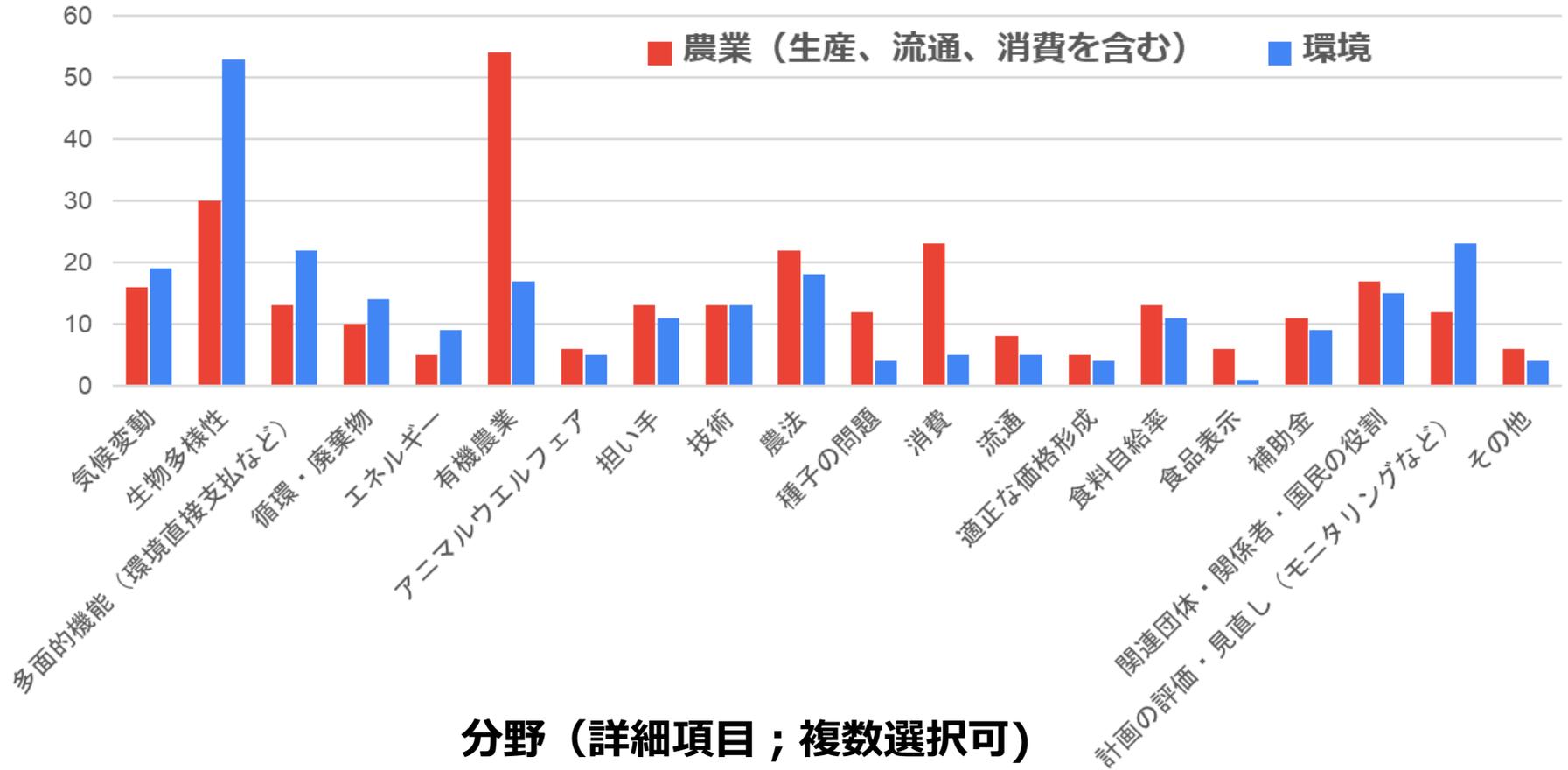


分野別の提言の数

43団体と個人、149項目の提言の結果に基づく



提出数の多い分野 上位3つ

環境：生物多様性53, 計画の評価・見直し23, 多面的機能22
農業：有機農業54, 生物多様性30, 消費23

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
多賀洋輝 （取締役会 COO）	株式会社バイオーム	自然共生型の農業に関して、より具体的な方法論とその効果測定のための客観的な指標を示す必要がある。生物多様性保全においては、農林水産省生物多様性戦略に掲げられている化学農薬使用量の低減、化学肥料の使用量の低減、有機農業の面積拡大といった量的なKPIだけでなく、緩衝帯やビオトープの設置、冬期湛水の実施等の質的な取り組みも重要となる。また、取り組みの質を担保するために、その効果を正しく測定するための指標を整備しなくてはならない。	環境
多賀洋輝 （取締役会 COO）	株式会社バイオーム	生物多様性保全の達成を評価するために、客観的な指標に基づくモニタリングを実施し、取り組みにフィードバックできる体制が重要であり、これらを基本計画に盛り込んでいただきたい。衛星画像等のリモートセンシングや種分布モデリングだけでは、農地の管理方法による生物多様性保全効果の検証まではできないため、現地での生物モニタリングが欠かせない。DX技術を活用した市民科学、環境DNA、音声分析などが有望な手段と考えられる。	環境
多賀洋輝 （取締役会 COO）	株式会社バイオーム	農業生産の現場で、自然共生型の管理方法を導入・維持するためには、農業従事者をはじめとする地域のステークホルダーに、農業生産活動と生物多様性の関係への理解を深めてもらう必要がある。そうした計画も盛り込んでいただきたい。前述の市民科学による生物モニタリングなどは、普及啓発の面においても効果が期待できる。	環境
代表	NPO法人オリザネット	1. 「食料・農業・農村基本計画」は、「環境」の範囲を明確にすること。 「農業基本法」に示された「環境への負荷」とは、環境基本法に定める「人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるもの」であり、地球環境、自然環境、生活環境が対象となる。 環境とは、地球環境、自然環境、生活環境であると、「農業基本計画」に改めて明記する必要がある。そうしないと、一部の対策が行われただけで環境負荷が低減されたことになり、食料の供給の各段階で与える地球環境、自然環境、生活環境への負荷を低減することにつながらない。	環境

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
代表	NPO法人 オリザネット	<p>2. 「食料・農業・農村基本計画」は、「環境への負荷」を明確にすること。 環境に負荷を与える農業活動は、以下のように、およそ53ある。 産業としての農業の経済性、効率性、農産物の収量、品質等の向上に寄与するものもある一方、地球環境、自然環境、生活環境への負荷を増大させる側面も併せ持っている。 しかし、いずれも環境負荷を低減する方法がある。 「農業基本計画」は、何をもって「環境への負荷」というのか、具体的に表現し、それらを低減することの重要性を明記する必要がある。 【農地の構造に関するもの】 (1) ほ場整備 農地の集約化、湿田の排除、畦畔の除去、水路の埋立、草地の排除、樹木の伐採、水田～水路の落差形成、雑木林～農地境の構造改変 (2) 水路整備 土水路の排除、水路の構造改変、堰の設置、水路内の段差、水路～河川の落差形成 (3) 水田 畦畔の構造改変、田んぼダム装置の設置、不適切な給排水構造 (4) 畑 土の流亡・飛散 (5) ハウス・畜舎 設置による農業の多面的機能の喪失 【農法に関するもの】 (1) 共通 農薬の使用、肥料の使用、プラスチック・紙などの被覆、機械・設備の使用 (2) 水田 湛水、浅水、中干し、乾田化、早期耕耘、プラスチック含有肥料の使用、生物・有機物による抑草 (3) 畑 畑エリアの全面利用、耕耘、雑草の全部除去 (4) 畜産 育成数の大規模化、家畜遺伝資源の不適切な拡散、育成牛のゲップ 【管理に関するもの】 (1) 共通 除草剤による畦畔雑草管理、除草機による畦畔雑草管理、予定防除、農薬のほ場からの流出、肥料のほ場からの流出、農薬の不適切な処分、ドリフトの発生、農業器具の不適切な洗浄、農薬の不適切な保管、肥料の不適切な保管、農薬の廃棄、化学肥料の廃棄、プラスチックの廃棄、資機材の廃棄、焼却 (2) 畜産 家畜排せつ物の廃棄、敷材の廃棄、汚水の排水</p>	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
代表	NPO法人 オリザネット	<p>3. 環境への負荷を低減する方法を明確にして、支援を強化すること。 「環境への負荷」を低減する方法を明確にして支援を強化し、「環境への負荷」を増大させる方法は、公的支援の対象から除外することが必要である。</p> <p>【農地の構造に関するもの】 ほ場整備や水路整備等の土地改良事業は、土地改良法の環境配慮規定に基づいて行われているが、量的目標がないので、ほんの少し環境配慮するだけで良しとされ、環境負荷の低減とは、まるでほど遠いのが現状である。 土地改良の目的を達成し、かつ環境配慮できるさまざまな方法が、すでに提案されている。「農業基本計画」に土地改良事業の環境配慮に量的目標を定めるなど、農地の構造に起因する環境負荷の低減を進めることが必要である。 水田、畑、ハウス・畜舎も同様。環境への負荷を低減する方法がある。</p> <p>【農法に関するもの】 農業は、生産する農産物の量や質の向上、農作業の効率化などに寄与するが、環境への負荷が大きく、削減や無使用が求められている。削減には総合的病害虫・雑草対策（「IPM」）、無使用には有機農業などの方法がある。新しい「農業基本法」に基づき農業の削減、無使用に向けた技術を明確にして支援を強化する必要がある。 水田での稲作は、湛水によるメタンの発生や、浅水、中干しなどによる生物多様性の損失など環境に負荷を与えるが、いずれも負荷を低減する方法がある。 畑、畜産に関する環境負荷の低減に寄与する方法もあるので、支援の強化が必要である。</p> <p>【管理に関するもの】 IPMをしっかり行えば、農業の無駄を省き、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減することができる。IPMに真っ向から対立する予定防除は、公的支援の対象にはいけない。 農業や肥料、畜産資材の不適切な保管・処分・洗浄・廃棄、流出などが行われないようクロスコンプライアンスでしっかり対応することが肝要である。</p> <p>【有機農業に関するもの】 有機農業は、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない、遺伝子組換え技術を利用しない、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いることの3点が求められている。 農地の構造が環境への負荷をもたらしている場合は、有機農業を進めても自然環境は改善しない。落水下での水田除草機の使用、湛水中の米ぬかや大豆かすなどの散布、アイガモ除草、除草機械による畦畔の地際刈りや中干しは、環境に大きな負荷を与える。ハウス栽培、工場内での水耕栽培は、ハウスや栽培施設を建設する段階で、農業の多面的機能、すなわち国土の保全、自然環境の保全、すぐれた景観形成などを発揮することができない。 これらは、有機農業の条件である「農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いる」ことに反する農法である。環境を犠牲にしても、人の健康志向に応えるというニーズがあるのかもしれないが、環境に大きな負荷をもたらすものは、有機農業の範疇から除外する必要がある。 「農業基本計画」で、環境負荷の低減に寄与する有機農業への支援策の強化を示してほしい。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）
土屋俊幸（理事長）	公益財団法人 日本自然保護協会	<p>1. 基本計画において「環境への負荷」（第3条ほか）の例として、生物多様性の低下等を含むこと及び、関連する法制度における対策・改善を明記すること</p> <p>本法律の2024年の改正で、食料システムの各段階において「環境への負荷」があることを認め、その負担を低減し、環境との調和を目指すことを明記したことは大きな前進となった一方で、「環境への負荷」（第3条ほか）の具体的な事項が定義されない課題が残された。また、この改正法の国会審議の答弁において、「環境への負荷」の中に生物多様性の低下が含まれることが確認され、付帯決議の中で「生物多様性の保全」の実施が明記され、その実現が今後の課題となっている。そこで、基本計画において、対処すべき「環境への負荷」の具体例として、「生物多様性の低下」を明記し、土地改良法・多面法など含む関連する法制度において対策・改善を進めることを明記すべきである。</p>	環境

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
土屋俊幸（理事長）	公益財団法人 日本自然保護協会	<p>2. 「環境との調和のとれた食料システムの確立」実現のため、基本計画には生物多様性保全の達成目標を設定すること。目標達成のために計画の見直しと改善を明記しておくこと</p> <p>本法律の2024年の改正で「環境との調和のとれた食料システムの確立」が新たな基本理念に追加され、食料システム全体で環境負荷低減を図るとしたことは、持続可能な農業の実現のために非常に重要である。農業が環境に与える負荷の1つ「農地における生物多様性の低下」は依然として続いており、持続可能な農業の実現に向けた課題となっている。この状況を改善するには、基本計画で生物多様性保全の達成目標（成果指標）及び具体的な施策と指標（活動指標）を設定することが必要である。農林水産省が令和6年7月に公表した「食料・農業・農村基本法改正のポイント(※P24)」において、次期基本計画の見直しのために、基本理念のうち食料安全保障に関する施策目標のKPIを設定してPDCAサイクルで見直すことと明記したのに対し、新たな基本理念「環境との調和のとれた食料システムの確立」の施策に対する見直し方法は言及されていない。2022年に生物多様性条約第15回締約国会議で決議された国際目標のネイチャーポジティブの実現（「2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せる」）では、農業分野においてもこの目標達成への貢献が求められており、基本計画の目標は、国際目標との整合性が必要である。また、目標の達成のためには状況変化に応じた計画と実施プロセスの見直しと改善の実施を明記しておくことも必要である。</p> <p>※ https://www.maff.go.jp/tokai/seisaku/kihon/attach/pdf/20240717-1.pdf</p>	環境
土屋俊幸（理事長）	公益財団法人 日本自然保護協会	<p>3. 施策の有効性を客観的に評価するため、農地の生物多様性のモニタリングと評価を実施する体制を整備すること</p> <p>「環境との調和のとれた食料システムの確立」という法の基本理念の基盤となる農地の生物多様性保全について、その現状を把握し、評価する体制が現在は十分ではない。例えば、過去には全国の水田の生物多様性モニタリングとして「田んぼのいきもの調査※1（2001～2009年）」が実施されていたが現在は廃止されていることや、多面的機能支払交付金に基づき全国3,477団体（2017年度時点）の生物調査の結果が施策の評価に活用されていないことなどが挙げられる。そこで、基本計画の成果を客観的に評価し、計画の見直しに反映させるために、農地の生物多様性のモニタリングと評価の実施体制整備※2を基本計画追加するべきである。</p> <p>※1 旧基本法改正(1999年)、土地改良法改正(2001年)に対応する事業として農水省・環境省連携で実施</p> <p>※2例えば、既存のデータ（環境省モニ1000調査等）の活用や、多面的機能支払交付金の生物調査の改良し評価に活用する等を含む</p>	環境
土屋俊幸（理事長）	公益財団法人 日本自然保護協会	<p>4. 環境直接支払い等、環境保全に貢献する農業への公的支援の予算を大幅に拡充すること</p> <p>環境保全に貢献する農業は、輸入に頼っている化学肥料・農薬の量を削減し、食料安全保障や防災、健康、福祉の向上、ならびに生物多様性と生態系サービスの維持・回復など公益的なメリットがある一方で、従来の慣行農業と比べ生産量低下や手間の増加、そのための収入減少といったデメリットは個々の農業者が担うこととなる。農業における環境政策の先進地であるEUでは、環境保全活動を実施する農業者に対して環境直接支払いなどの財政支援を行うことにより、環境保全に貢献する持続可能な農業を推進している。EU各国の環境直接支払いの予算額は日本の約17倍～40倍（2020年比）に達している一方で、日本の環境直接支払いは令和5年予算時点で26.5億円、日本型直接支払交付金全体予算の3.4%と極めて少ない環境直接支払などの財政支援の大幅な拡充は、農家の減少・経営の困難さ等の課題解決のための所得補償に加え、生物多様性を含む自然環境保全と持続可能な農業の拡大に寄与することが期待できる。そのため、日本においても制度を大幅に改善し、環境保全に貢献する農業への公的支援の予算を大幅に拡充すべきである。</p>	環境

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
土屋俊幸（理事長）	公益財団法人 日本自然保護協会	5. 補助金支援条件として環境負荷低減取組を義務づける際には、客観的な評価基準、チェック機能、罰則規定を設けること 農業者が補助金などの支援を受ける際の条件として、環境負荷低減の取組の実践を義務づける「クロスコンプライアンス」を2027年までに農政の全事業に設定する方針としたことは、改正法の新たな基本理念「環境との調和のとれた食料システムの確立」の実現のためにも重要である。ただし、EUの同様の制度と比べて、要件の達成（取組の実施）を評価するための客観的な基準がほとんどなく第三者による要件達成確認が困難であること、生物多様性保全に関する評価項目が不十分かつ主観的であること、取組実施のチェック機能や実施されなかった場合の罰則が欠如している。これらは、本質的な環境負荷低減を目指す制度としては大きな課題であるため、基本計画では、これらの課題を改善する方針を明記し、改正法の新たな基本理念の実現に貢献する必要がある。	環境
池上甲一(共同代表)	西日本アグロエコロジー協会	地域全体を対象とする「環境農業」の推進 農山村地域の農業(林業、漁業を含む、以下同)は、地域の環境と一体化して営まれていることに鑑みて、農地と農業用の溜池・用排水路などの農業施設だけでなく、地域内に存在する河川、湖沼、里山、山林、さらには海まで含む水域や山域全体を考慮した「地域環境農業」を「食料・農業・農村基本計画」(以下、基本計画)の柱として位置づけ、その推進を図る。この観点から荒廃している里山、茶園、竹林などの整備・保全計画を立てる。その際に生物多様性保全の視点とともに、伝統的な知識の活用とそのデータベース化を盛り込む。農場周辺では、生物の生息環境に悪影響を与えているコンクリート3面張り水路、U字溝水路を自然用水路に転換すること（できるだけ魚類が自由に水路と水田を往来できるようにする）を優先する。またパイプラインについても、長期的なストックマネジメントの観点から土の開水路に戻すことを検討する。 上記の観点から環境省の地域循環共生圏事業との連携を強化する。	環境
池上甲一(共同代表)	西日本アグロエコロジー協会	多様な代替的農業の明記 基本計画に有機農業にとどまらない多様な代替的農業を、地域環境農業として明記する。「地域環境農業」には、有機農業、自然農、リジェネラティブ農業、不耕起栽培、草生栽培、混植栽培など、環境破壊的な近代農法との代替を目指す農業が含まれる。これらの代替的農業は程度の差こそあれ、いずれも生物多様性の保全に貢献するので、基本計画に推進を図る農業として明記する。	農業（生産、流通、消費を含む）
池上甲一(共同代表)	西日本アグロエコロジー協会	「みどりの食料システム戦略」の早期見直し 「みどりの食料システム戦略」(以下、みどり戦略) は日本農政の大転換を示すものであるが、温室効果ガスの削減に関する国家目標に引きずられ過ぎているために、環境負荷の軽減＝温室効果ガスの削減に傾斜しすぎている。そのため、「脱炭素」農法が生物多様性を損ねる危険性が生じている。みどり戦略には生物多様性の保全が書き込まれているが、いかにも付け足し的であり、脱炭素ほどの重みが与えられていない。生物多様性保全について少なくとも環境負荷の軽減と同じ重要性を持つことを明記するように、みどり戦略を改訂する。同時に、みどり戦略関連事業に、生物多様性保全に向けた具体的な政策メニューと予算の充実を盛り込む必要がある。 とくに、稲作の中干の前倒し・長期化は水生昆虫のみならずヤゴなど幼生記を水中ですごす昆虫類、両生類、魚類などにも悪影響を及ぼすことが明らかになっている。民間には中干を不要とする農法が多数存在している（秋耕、稲刈り後の株処理）ので、そうした農法を収集し、データベースとして公表する。改訂みどり戦略には、中干の強化のような生物多様性阻害技術を削除し、逆に生物多様性を保全しつつ地球温暖化ガスの削減に寄与する農法の奨励を盛り込む。同様な意味で冬期湛水も奨励する。	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
池上甲一(共同代表)	西日本アグロエコロジー協会	<p>環境直接支払制度の拡充と充実</p> <p>日本型直接支払の中で環境直接支払は予算規模が少なく、しかも有機農業の実践など対象が限定的である。上述の代替的農業も環境支払いの対象に加える。またみどり戦略の目指す有機農業への転換を促進するためにも環境支払いの単価をアップするべきである。環境支払いに農家自身による参加型調査を組み込み、その活動量と調査の成果に応じた加給型の多段階支払いを設計することで、農家の生物多様性保全に対する関心醸成のインセンティブとする。農家がグループを作り地域単位で活動する場合や確認できた動植物の種類数が多い場合には通常よりも高い単価とする。現行の地域住民と一緒に自然観察もこの農家参加型の環境支払い制度に統合する。調査結果の確認は地域の自然保護団体やNPOが担当する。</p> <p>なお現行の中干に対する助成金は、むしろ生物多様性保全にとって逆効果をもたらすネガティブ補助金と言って差し支えないので廃止する。</p>	環境
池上甲一(共同代表)	西日本アグロエコロジー協会	<p>アグロエコロジーの推進</p> <p>アグロエコロジーをこれからの農業政策の柱に据えることを基本計画に明記する。アグロエコロジーの推進は、上記の提言を統括するものとして位置づける。ただし、アグロエコロジーは単なる技術や農法ではない。FAOの定義やグリースマンの翻訳書、ロセット/アルティエリの翻訳書などを参照すれば分かるように、アグロエコロジーは社会的、経済的、文化的、科学的など多様な側面を持つ。とりわけ、食農システムを持続可能なものに変革するための科学(自然科学と社会科学の双方)と実践と政策(社会運動)の統合が基本的な原理である。食農システムの目指す方向は環境的持続性、経済的実行可能性、社会的公正性を満たす必要がある。アグロエコロジーの具体化には伝統的知識や取り組みをヒントにしつつ、可能な範囲で労働強度を軽減する技術開発を進めることが有益である。たとえば、里山と農業との結合、水田漁撈（水田養魚、rice-fish system）の復活、漁場としての水田利用、適切な畦畔管理（過度な草刈りの見直し、高刈りなどの推奨）、高刈り可能な草刈機の普及などである。ただし一部で推奨されている通称ジャンボタニシ(スクミリンゴガイ)は人間のコントロールを越えているので望ましくない。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）
田中真希ユレナ（ママエンジェルス 日本オーガニック給食審議会 会長）	ママエンジェルス 日本オーガニック給食審議会	<p>基本法第 14 条に示される消費者の役割の中で、環境負荷低減に資するものとして消費者のニーズが近年高まってきている「有機農産物」という文言を今回の基本計画の中にも明記するべきである。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）
田中真希ユレナ（ママエンジェルス 日本オーガニック給食審議会 会長）	ママエンジェルス 日本オーガニック給食審議会	<p>環境への負荷の低減に資する農業を推進するために、マーケットインの考え方が必要と考えられる。大口出口戦略として有機栽培米を含む環境に配慮した農法で生産された米を全国の学校給食で提供できるよう、基本計画の中に目標数値を明記（学校給食に有機米を提供するのに必要な量は約11万トン、水田面積は約2万ha（農水省試算））し、積極的に有機栽培米を学校給食へ導入することを明記すること。また、環境への負荷の低減に資する農業への転換を後押しするため、学校給食へのCSA（地域支援型農業）導入を明記し、農家が安心して新しい環境に配慮した農法に取り組める下地を作ること。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
田中真希ユレナ（ママエンジェルス 日本オーガニック給食審議会 会長）	ママエンジェルス 日本オーガニック給食審議会	・学校給食に環境への負荷の低減に資する農作物を使用する場合、必ずしも"有機JAS認証を取得したもの"に限らず、同様の栽培方法でPGS認証や自治体独自の認証などで証明されたものを使用したり、転換期の農作物も使用するなど門戸を開いて取り入れやすくする。	農業（生産、流通、消費を含む）
田中真希ユレナ（ママエンジェルス 日本オーガニック給食審議会 会長）	ママエンジェルス 日本オーガニック給食審議会	学校給食への環境への負荷の低減に資する農産物導入に際し、消費者の意識を高めるために食育の授業を必ず行うとともに保護者に対するお便りも必須とし、家庭においても環境に配慮した農産物購入を促すことを基本計画に明記すること。	環境
田中真希ユレナ（ママエンジェルス 日本オーガニック給食審議会 会長）	ママエンジェルス 日本オーガニック給食審議会	消費者の選択を可能にする食品表示の適正化を図るためトレーサビリティを徹底する 環境負荷低減、需給事情、品質評価を適切に反映した商品を、消費者が適切に選択できるよう、第 18 条の食料消費に関する施策において、ICT 技術などを駆使して生産・製造、加工、流通、販売、消費に至るフードチェーン全体のトレーサビリティを確立し、食品表示に反映する必要がある。 特に、学校給食においては「使用されなかった農薬、添加物、ホルモン剤、抗生物質、麻酔薬など」のいわゆる「逆表示」を献立表に明記し、それらが生物多様性に与える影響を学びつつ、未来における「食の選択能力」を育むものとする。	農業（生産、流通、消費を含む）
田中真希ユレナ（ママエンジェルス 日本オーガニック給食審議会 会長）	ママエンジェルス 日本オーガニック給食審議会	遺伝子組み換えの表示と同様にゲノム編集・放射線育種に関しても消費者が表記の意味を理解し選択できるような明瞭な食品表示を行うこと。	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
東梅貞義（事務局長）	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン	<p>（1）環境と調和のとれた食料システムの確立が新たな基本理念として位置づけられたことを踏まえ、基本計画の「施策についての基本的な方針」において、独立した項目として農地における生物多様性の保全を明記し、その負荷削減をあらゆる施策において計画することを明記すべき。</p> <p>「食料・農業・農村基本法 改正のポイント」において、「環境負荷低減」のための具体的な施策において、生物多様性の保全についての記述がなされていない。一方で、理念に示される「食料供給の各段階における環境への負荷」については、農村インフラの改修、農業等の施用等による生物多様性への負荷も含まれると考えられる。また、中干しの影響など、温室効果ガスの排出抑制施策が必ずしも生物多様性に負の影響を及ぼすなど、トレードオフが生じる場合がある。そのため、気候変動と独立した項目として基本的な方針に生物多様性の保全を位置づけることにより、基盤インフラ整備、共同活動の促進等のあらゆる施策における保全策の浸透を図るべきである。</p>	環境
東梅貞義（事務局長）	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン	<p>（2）基本計画において、生物多様性保全の観点からもPDCAを回す新たな仕組みの導入を行うこと</p> <p>資料によると、次期基本計画の見直しのため、基本理念のうち、食料安全保障に関する施策目標のKPIを設定してPDCAサイクルで見直すとしているが、生物多様性に関する施策目標のKPI設定やPDCAサイクルについては言及されていない。改正法で新たに追加された基本理念「環境との調和のとれた食料システムの確立」を実装するにあたり、生物多様性保全を独立した項目として設定し、指標KPI設定・PDCAサイクルによる計画の改善を行うべきである。なお、指標KPI設定に当たっては、特定の生物種を指標とすると、地域の生態系全体の保全が機能しない場合も想定されるため、地域の生物多様性の現状を正確に把握するよう努力し、適切な指標の検討を行うことが望ましい。</p>	環境
東梅貞義（事務局長）	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン	<p>（3）基本計画の改定を待たずに法制化を進める事項に関し、改正基本法が掲げる基本理念に基づき、食料供給の各段階における環境への負荷の低減、ネイチャーポジティブの実現に向けて適切な施策の検討を行うべきである。</p> <p>人口減少下における農業用インフラの保全管理について、災害リスクの増大を踏まえた緊急対策が喫緊の課題である点は理解する一方で、伝統的な農業インフラが生物多様性の維持向上に資する場合も多い。この観点から、用排水施設の改修においては、生物多様性への配慮を最大限考慮する必要がある。これを踏まえ、土地改良区と地域の関係者による議論・体制づくりにおいて、直接的な利害関係者である農業者のみならず、地域の生活者・環境団体や研究者、環境行政等を「地域の関係者」に位置づけ、地域の資源としての生物多様性の観点から議論できる体制を確保すべきである。</p> <p>なお、用排水施設等の水生生物の保全上の意義、生物多様性保全と農業生産の両立に向けた具体的なチェック項目については、公益財団法人世界自然保護基金ジャパンが発行する「水田・水路でつなぐ生物多様性ポイントブック（https://www.wwf.or.jp/activities/lib/4285.html）」を参照されたい。</p>	環境

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
久保田裕子（副理事長）	NPO法人有機農業推進協会	<p>10月3日 環境・農水 官民連携会議向け提出 NPO法人 有機農業推進協会 発言予定者 副理事長 久保田裕子</p> <p>提言1 真に持続可能な農業として本質を損なわない「有機農業」を推進すべき 「みどりの食料システム戦略」では、「有機農業」の拡大普及の目標値が掲げられていますが、おなじ同戦略では、「ゲノム編集食品」や遺伝子操作の農薬の開発・社会実装も挙がっています。有機農業が全農地の25%となったとしても、その他の75%がそうしたゲノム編集食品やフードテックと呼ばれる工業的農業の産物では、真に持続可能な環境と調査する農業をめざしているとはいえません。 本来、すべて、農業は有機農業をめざすべきです。 また、「有機農業」自体が、その本質が損なわれないようにしなければ気の抜けたものになってしまいます。まずは、「有機JAS」において、ゲノム編集技術の使用を禁止するということを即刻、決めるべきです。 このことについては、農林水産省はすでに2019年の時点で、「有機JAS」では「ゲノム編集」技術を禁止する方向で改正するという方針を打ち出し、パブコメで多数の賛成票を得て、日本農林規格調査会の審議で、その事務局提案の禁止方向が承認されています。そして2020年1月の日本農林規格調査会では、具体的に、コーデックス有機ガイドラインを参照した改正案が提示されました。 ところが、「禁止する方向」というまま、海外状況をみるなどの理由がつけられて、その後、4年たった現在も、本決まりになっていません。本質を損なわない「有機農業」を「有機JAS」で早急に示す必要があります。 そうこうするうちに、今、問題になっているのは、「有機JAS」で、放射線、しかも重イオンビームという高エネルギーをもつ人工的な粒子線で種子の段階で遺伝子の二本鎖を一緒に破壊、遺伝子の部分を欠失させて品種開発をした、具体的には「コシヒカリ環1号」やその後代交配種である「あきたこまちR」について、これらを「有機JAS」認証して「問題ありません」という見解を公表していることです（有機JAS等の「Q & A」問10-10の新設）。 この、遺伝子の二本鎖を一挙に破壊・欠失させるという、その局面だけをみると、これはゲノム編集技術のCRISPR/Cas9を使った遺伝子の欠失と修復過程によく似ています。 ゲノム編集技術は「有機JAS」では禁止であるということが、もしも本決まりになっていたら、今のような重イオンビームによる放射線育種は有機認証して「問題ありません」などとは言えなかったはずです。 いずれにしても、真に本質を損なわない環境と調査した農業、及び本来の有機農業の原則から外れない有機農業を推進することを求めます。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
遠藤孝一（理事長）※予定	（公財）日本野鳥の会	<p>提言1 環境負荷低減を超えて環境の向上を目指すべき</p> <p>基本法の第三条では、「食料供給の各段階において環境に負荷を与えていることから、負荷の低減を図ることで環境との調和を図る」と書かれている。</p> <p>基本法条文中に「環境への負荷の低減」は10回ほど出てくるが、環境を向上させるとは書かれていない。しかし、他の産業と異なり、農業は工夫次第で環境、特に生物多様性を産業内（システム内）で向上させることが可能である。</p> <p>そこで、基本計画においては、環境、特に生物多様性の向上を目指すことを明記していただきたい。たとえば、みどりの食料システム戦略では2050年までに全農地の25%、100万haを有機とする目標が示されている。この時、有機農業面積の拡大に留まらず、残りの75%、300万haも含めて、生物多様性の向上に寄与する施策を盛り込んでいただきたい。</p> <p>有機農業面積の拡大に加え、減化学合成農薬、減化学肥料、慣行農法など有機農業以外の農法の生物多様性向上への関与を同時に進めるべきである。その結果を農産物や広報媒体によって周知することで、有機農業を含む持続可能な農業に対する国民、農家の認識も高まると期待される。</p>	環境
遠藤孝一（理事長）※予定	（公財）日本野鳥の会	<p>提言2 環境負荷に関するPDCA、KPIも設定すべき</p> <p>今年7月に公開された「食料・農業・農村基本法改正のポイント」では、「食料自給率その他食料安全保障の確保に関する事項の目標の達成状況を少なくとも年一回調査・公表し、PDCAを回す新たな仕組みを導入する。」と示されている。PDCAサイクルの実施やKPIの設定は、前述の項目だけでなく、生物多様性を含む環境負荷の低減についても設定するべきである。</p>	環境
遠藤孝一（理事長）※予定	（公財）日本野鳥の会	<p>提言3 クロスコンプライアンスの取り組み内容の検討を続けるべき</p> <p>環境負荷低減に向け、今年からクロスコンプライアンスの試行が開始された。特に生物多様性にかかる取り組みについて、現在の取り組み内容の効果を測定し、課題を抽出、見直しを継続する仕組みを明記するべきである。また、その取り組み内容の検討にあたっては自然保護NGOや研究者の意見を取り入れ、より実効性の高いものにすべきである。そうすることで、生物多様性の向上のみならず、国民や農家の意識向上や農産物の付加価値向上も期待できる。</p>	環境

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
杉浦武雄	株式会社ラジアント	<p>弊社開発の「深層地中加温」は2018年農林水産省生産局の「直接支払い対象技術」となり、現在12000円/10aが直接支払金ですが公的資金を大幅に拡充願いたい。</p> <p>1) 気候変動：栽培時期を気候変動の比較的影響少ない9月定植～翌年6月迄収穫する。</p> <p>2) 多面的機能（環境直接支払・多面法を含む）：2018年農林水産省の公募「低コスト化・高収益化に資する技術募集」に応募の結果「初期生育管理及び土壌消毒で売上拡大の深層地中加温技術」の環境保全型農業として同省のホームページに2018年8月～2021年3月迄、掲載された。</p> <p>3) 循環・廃棄物：「深層地中加温」は、冬、地中加温、夏、太陽熱併用の土壌消毒の多目的有機農産物生産システムである。これを応用したのが、ハウス不耕起栽培方法である。農作物収穫後に土壌消毒を実施し作物残渣（葉、莖、根等）を土壌表面に残置し太陽熱に晒せば残渣に育成中に取り込まれ又は付着した生育に有害な菌は消毒され、本残渣は有機物として土壌内に取り込まれ、土壌の肥沃化に寄与する。又、土壌消毒後、土壌を耕起することなく、農作物の播種・植付け可能となり生産者の大幅な労力削減が図れ、又、耕運機等の大型農機具が不要となりハウス栽培農作物のコスト低減が図れる。更に、消毒機材を用いての人力作業による消毒と農薬不使用による薬害の根絶が図れ、それに伴う消毒経費の削減及び農業人口減少一因である農作業事故防止（年間45,000件発生、死亡者約450人は道路上の交通事故発生件数より多い）が図られ、安全農作業できるのがハウス不耕起栽培方法である。本ハウス不耕起栽培の循環流れとして、「収穫」→「前作物残渣を地表に残置」→「残渣を太陽熱に曝し消毒」→「残渣の肥料化促進」→「栽培地の不耕起での播種・植え付け」→「作物の生育」→「収穫」。従い、作物残渣の廃棄物は発生しない。</p> <p>4) エネルギー：施設ハウスの加温は一般的に空気加温であるが、「深層地中加温」を併設すると30～40%省エネになる。「深層地中加温」では雑草防止用黒マルチは不要になるため昼間、太陽光は土壌を加温・畜熱し夜間、その熱の効果により省エネとなる。米国の文献には「地中加温（root zone heating system）の効果は省エネ」と多くの文献に公表されている。</p> <p>5) 有機農業：「深層地中加温」は、ハウス内土壌深さ60cm前後の埋設パイプに温水を循環し土壌に熱を供給する仕組みで、夏、太陽熱と併用の土壌消毒、冬、地中加温（土壌を加温）し省エネ・増収・省力による有機農作物安定生産システムである。</p> <p>6) 担い手：弊社は昨年11月に、ノウフク連携応援コンソーシアム参加団体賛助会員になりました。農福連携とは（農業と福祉の連携）は、障害者が農業分野での活躍を通じ、自信や生きがいを持って社会 参画を実現していく取組。農福連携の取組は、障害者の就労や生きがい等の場の創出となるだけでなく、農業就業人口の減少や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながるもの。（農水省の資料より抜粋）。又、ハウス不耕起栽培では、重労働件わず、安心・安全に作業でき、高齢者・老若男女等が担い手になり得る。</p> <p>7) 技術：1998年～2003年の5年間、最先端施設園芸技術実証推進指導事業報告書では、「深層地中加温は、温湿度制御検討会にて次のように報告されている。夏期にハウスを締め切り、7日間で深さ80cm迄の土壌全体を50℃以上に加温し土壌消毒を行う。これにより、連作障害の要因の病原菌、雑草の種子、虫の卵、線虫等の大部分が死滅する。消毒後に堆肥を投入して無農薬・無化学肥料の有機栽培を可能にする。尚、本技術効果については、JA全農及び農研機構にて実証実験確認済である。</p> <p>8) 消費：欧米でのオーガニック食品が年々拡大傾向にあり、その理由は「従来野菜に比べ有機野菜に抗酸化物質が多く健康的で美味しい」と英国科学雑誌BJN（British Journal of Nutrition）に報道されている。オーガニック野菜市場は世界的に急拡大している。我国では、2023年9月では給食完全無償化の実施は全国で30%と文部科学省が公表し、政府も今年度より地方交付金にて給食使用を認可する発言があった。「深層地中加温」はオーガニック野菜安定生産増に寄与し、給食材の供給超過に地元民が消費・健康を享受し、更にインバウンド消費に貢献する。</p> <p>9) 流通：「深層地中加温」は、低コスト・高収益の安心・安定生産が可能で備蓄の上、災害発生地域の支援物資に貢献。更に、食料自給率の低い首都圏（東京都0.5%、大阪府1%、神奈川県2%）に供給する。</p> <p>10) 食料自給率：全国オーガニックフォーラム大会が2022年東京都で開催、今年11月茨城県で開催予定である。「学校給食オーガニック化は子供の健康・日本の農業未来に明るい兆し」と多くの自治体の首長が参加し、農林水産省も支援を表明している。100%有機米目指す自治体はあるが、有機農産物目指す自治体はほんの一部である。この理由として現状の有機農業0.6%、食料自給率38%、約60%が輸入依存体制では至難の業と思える。子供の健康には地産有機農産物が望ましい。昨年、消費の項で述べたが「給食完全無償化の実施は全国で30%」とあり、地方自治体が決定するものである。ここで「深層地中加温」を【食料・農業・農村基本計画】への提言し地方自治体の持続的・継続的・地方創生産業として地域の活性化になるものと思っている。筆者は技術の項で述べたが、1998年～2003年の5年間、最先端施設園芸技術実証推進指導事業の「深層地中加温」は、温・湿度制御検討会にて、技術の検討調査に立ち会い、農林水産省方々の78枚の名刺がありますが、現在は1人もいません。時々環境関係で農林水産省に電話しても「深層地中加温」が同省のホームページに掲載されたことも知らない状態です。</p>	環境

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
野村尚史	個人	<p>自家消費耕作の促進にむけた農業基本法の方針転換を -----詳細-----</p> <p>自給自足を含めた自家消費のための耕作は、これまで農水省の担当する「農業」の枠組みから除外されてきた。農業基本法の立法理念が、「都市への安定した食糧供給」にあったために、販売目的の商業耕作だけを「農業」として扱い、農業委員会などの地域の土地・水利用や補助金などの農政から、自家消費耕作は除外されてきた。</p> <p>しかしながら、海外の科学研究によれば、生物多様性の向上や環境負荷の低減に最も適するのは、混植・循環耕作を多用する、小規模自給自足の自家消費耕作であることが、すでに示されて、広く認識されている。</p> <p>農業に担い手不足や地域の農耕地維持が困難になり、かつ、IT化によって都市の3次産業が雇用を維持できない、今の時代においては、この自家消費耕作と自給自足を「農業基本法」の中心に見据え直し、商業作物農業・大規模機械化からの脱却を図るとともに、日本の産業構造の転換に貢献できる農政システム作りをおこない、将来性の高い農業分野を見据えていくことが、至急の課題である。</p>	環境
金井裕（水田部会長）	ラムサール・ネットワーク日本水田部会	<p>我が国の農村環境は、かつては豊かな自然とともに人々の暮らしがある場所であった。しかし、メダカやタガメが絶滅危惧種となったように農業は生物多様性へ極めて大きな悪影響を与えて来た。農村におけるラムサール・ネットワーク日本は、このような農村環境を取り戻すため、昆明・モンリオール生物多様性枠組に沿って、田んぼの生物・文化多様性2030プロジェクトを進めている。</p> <p>今回の基本計画改定が、生きものと人々がともに生きる新しい形の農業・農村を創る計画となることを願って、以下を提言する。</p> <p>提言1：農林水産省生物多様性戦略の実現を食料・農業・農村基本：計画に位置づけ、国際的な生物多様性保全目標である昆明・モンリオール生物多様性枠組の達成に寄与すること。</p> <p>生物多様性条約の締約国である日本においては、政府の責任として昆明・モンリオール生物多様性枠組の目標達成に取り組んでおり、2023年3月には生物多様性国家戦略2023-2030が策定された。農林水産省においては、2023年3月に農林水産省生物多様性戦略をとりまとめて公表し、これは生物多様性国家戦略に反映されている。この国際目標の2030年達成に向けて施策を進めて行くためには、食料・農業・農村基本計画において、農林水産省生物多様性戦略の達成を明確に位置付けた上で、目標値を設定する必要がある。</p>	環境
金井裕（水田部会長）	ラムサール・ネットワーク日本水田部会	<p>提言2：ラムサール条約および生物多様性条約の水田決議に基づき、豊かな湿地生態系としての水田の実現を目指すこと。そのために、生物多様性農法を取り入れるとともに、屋敷林やため池など農村景観要素や暮らしや文化など人の営みを含めた農村生態系の向上を図ること。</p> <p>水田はこれまでに6,000種以上の生物の生息が確認される、豊かな湿地生態系でもある。これらの中には身近な生きものとしてメダカやアカトンボ、ホタルなどは歌になり、フナやナマズなど食材として地域の暮らしや文化を形作ってきた。日本と韓国は、湿地保全の国際条約であるラムサール条約の第10回締約国会議（COP10・2008年韓国開催）において、水田の湿地としての価値を保全することを目的とする水田決議（決議X. 31 湿地システムとしての水田の生物多様性の向上）を提出し採択され、2010年の生物多様性条約COP10（愛知県）では水田決議を推進することが決定された。この決議の実現にむけて、水田の生きものとともに稲作を行う生物多様性農法の推進と、劣化した湿地生態系の再生を進めていただきたい。また、豊かな農村生態系を基礎に置き、水田の生きものとのふれあいや食材の利用、屋敷林・ため池などの農村景観を通して、伝統的なものだけでなく新たな文化を持つ農村の実現していただきたい。</p>	環境

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
金井裕（水田部会長）	ラムサール・ネットワーク日本水田部会	<p>提言3：生物多様性に与える負の影響の最大の原因である農業の環境負荷を特定し、生物多様性に悪影響を与える施策を廃止し、生物多様性の回復に寄与する施策を策定・実施すること。</p> <p>2024年6月に施行された食料・農業・農村基本法に、「第三条食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない」と農業に起因する環境負荷が存在し、その負荷を低減すべきことが明記されたことは評価できる。生物多様性に対する環境負荷には、農薬・化学肥料やプラスチック資材の使用にともなうものだけでなく、灌漑水路のハード化、水管理による農地の乾燥化など様々なものがある。また、温室効果ガス対策として奨励されている水田の中干延長は、生物多様性への負荷が大きいことが指摘されている。</p> <p>農業によりどのような環境負荷が生じているのかを明確にしたうえで、負荷低減に必要な対策を整理し、地域にあった対策を実施すべきことを基本計画に明記する。</p>	環境
金井裕（水田部会長）	ラムサール・ネットワーク日本水田部会	<p>提言4：環境負荷へのクロスコンプライアンスを充実し、生物多様性へ悪影響を与える施策を削減すること。</p> <p>農林水産省は、農業振興策による環境負荷を低減するために、環境負荷へのクロスコンプライアンスを実施することとし、2024年度から試行を開始した。試行においては、生物多様性への負荷要因は農薬と化学肥料のみが上げられているが、提言3であげたように環境負荷要因には様々なものがある。環境負荷へのクロスコンプライアンスの生物多様性関連の項目を充実すべきである。また、環境負荷の大きい施策は廃止すべきである。</p>	環境
金井裕（水田部会長）	ラムサール・ネットワーク日本水田部会	<p>提言5：基本計画の策定にあたっては生物多様性に関わる省庁・自治体部署と連携し地域の生物多様性保全計画と整合した施策とすること。</p> <p>基本計画の実行にあたっては、併行して実施される、野生生物の保護管理、治水・利水など、実施目的・効果が相反する場合がある。それぞれの施策の元となる法律や、実行・管理を行う官庁、自治体部署は多岐にわたるので、地域における農業基本計画の策定にあたっては、官庁・行政部署との連携・調整を行い、施策間の生物多様性保全上の軋轢を回避し、地域の生物多様性保全を進めるよう明記すべきである。また、生物多様性地域略が策定されている場合には、これを優先すべきである。</p>	環境

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
魚住道郎 （理事長）	NPO法人 日本有機農業研究会	<p>前文</p> <p>地球的規模に広がる気候危機と政情不安の有事を想定した食料安全保障政策を前面に掲げるのであれば、食料自給率38%はあまりにも危険水準にあると認識すべきである。他国に食料を依存せず、自国の国土の森里海の自然資源を最大限にフル活用し、小規模であっても多くの農家、人々が食料自給の重要性、重大性に目覚めて取り組み、自給率100%は過言ではない。</p> <p>また、将来の日本を担う子どもたちに発達障がいや小児がん、難病の児童が増えていることから食料安全保障には食べ物の安全性の確保を基本計画に明記すべきである。これについても、消費者が真剣に農業や農村のあり方を考え、自ら関わっていくことにかかっているが、自国での食料自給の向上と食の安全性確保は、基本計画の重要な2本の柱にすべきである。</p> <p>世界では食料の争奪戦がすでに始まっている。もう足元から食料生産の基盤である農村地域で急崩壊が起きている。今年の夏はスーパーなどでお米が買えない、米がないという事態がにわか発生した。もうじき新米が出回るからと農林水産省は鎮静化で躍起になっているが、金を出しても食べ物が入らない時代が目の前に迫っているのである。</p> <p>私たちのいのちは、森里海のいのちの循環基盤上の多様ないのちをいただくことで、今日まで繋がってこられたことを強く意識せねばならない。森や里から流れ出す腐植が川や湖沼の水生物を豊かにし、田畑を潤し、海の植物プランクトン、動物プランクトンを増やし、河口域沿岸の海藻、魚介類を育てている。この森里海の考えと農林水産の在り様が一体となった集約的な取組みがそこかしこの流域で広がれば食料自給は向上させることができる。</p> <p>アジアモンスーン地帯にある日本は本来生産力の高い自然資本を持ち、長年にわたる先人達のたゆまぬ尽力により豊かな農と食の文化を育んできた。農地の10年後の担い手を特定するためという「地域計画」が進行中だが、むやみに農地は集積せずに現状の農地をみんなで守っていく方向性を強く打ち出すべきである。規模拡大、スマート農業では、農業と農村の再生への道筋は見えない。</p> <p>改正基本法では、担い手不足・高齢化対策として、大規模化・効率化と生産性、イノベーションなどの工業型農業が前面に出ている。工業型農業は、小規模農家・集落をつぶし、大規模耕作に有利な農地だけを企業が支配し、企業が儲ける農業への道である。農家の顔もみえず、企業の農業雇用者がいるだけ、契約農家があっても、作物には特許や育成者権がかかり、収穫した作物も企業のもので利益は収奪される世界が待っている。</p> <p>今、私たちに問われているのは、この危機的状況において、国民のひとりひとりがどれだけ自分の食べものや食べ方を自覚するかにかかっているだろう。</p> <p>戦前の日本を思い出してほしい。食料や資源などを求めて東南アジアまで戦火をひろげ、無惨な結果を生んだ先の大戦のことを。</p> <p>敗戦直後の日本は、農業が荒廃し、引き揚げ者が増えて未曾有の食糧難に見舞われた。だが、人々は戦後民主化で得られた自作農地を使い、米麦・穀類、野菜の自給をはじめ、少頭羽の家畜や役畜を持ち、地域自給の営みを繰り広げた。</p> <p>しかし、1961年になると旧農業基本法の「農業近代化」の名の下で農業の化学化、機械化、施設化、単作化が進み、零細農家が淘汰され、農村人口の都市への流出が始まった。出稼ぎ、兼業から離農へと農業就業人口は減り、農村は衰退の一途をたどった。化学肥料・農薬の多投により、地力の減退、連作障害、病虫害の多発が引き起こされ、農業者の農薬中毒問題や農産物への残留農薬問題も発生した。</p> <p>併せて、米の需給バランスの不均衡や食糧管理法による経費負担から減反（生産調整）が実施される一方、米は市場経済へと移行した。その後の種々の政策により、今、米価は再生産費もままならぬくらいに下落し、後継者も育っていない。</p> <p>しかしそれでも、2020年時点で174万戸農家が農業を営み、農地と農村を守っている。特に中山間地域は、小規模で生業（なりわい）として自給的暮らしと一体となった「暮らし農業」を営む人々である。</p> <p>まずは、生命と暮らしの基盤である森里海の自然環境に根差して食料生産と国土の自然資源を維持、保全に貢献している小規模の農林水産業の現場の人々に敬意を払い、その存続と拡充を図るための政策が必要である。</p> <p>「和食」が世界文化遺産とされているが、こうした農家が、伝統的な食文化をはじめ、伝統芸能や祭り等を含む文化を担い守ってきた。多品目を複合的につくり、多様な仕事をこなし、それらの仕事が森里海の自然を守り、その恵みをいただき地域自給につながってきた。生産者が使命感をもって地域住民と連携しながら、地域自給、流域自給を達成していくことが重要だ。</p> <p>今、気候危機のなかで、農作業も命がけのような酷暑や災害などに直面している。これまでも有機農業では、土壌への炭素貯留、水田のメタン発生抑制、また、記録的な酷暑の夏や土砂災害に対しては、土壌を裸地にしないリビングマルチや果樹園の草生栽培をはじめ、これまで何十年にもわたり蓄積されてきた創意工夫に富む有機農業の</p>	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
魚住道郎 （理事長）	NPO法人 日本有機農業研究会	<p>提言1 「基本的な方針」に、「暮らし農業」を据える。</p> <p>基本計画では、「産業政策」と「農村政策」は車の両輪といわれてきた。旧農業基本法（1961年）以来、進められてきたのは工業の論理を入れた「産業政策」として、大規模・単作化による「生産性の向上」「効率化」であり、今回の改正食料・農業・農村基本法ではこれに「イノベーション」（技術革新による「スマート農業」）が加わった。だが、農業の歴史と伝統を振り返り、そして未来を見通すと、そこにあるのは一環して森里海の自然基盤と共生してそれを活用し、食べものと暮らしに役立てていく生業（なりわい）として、「暮らし農業」がある。</p> <p>より具体的には、小規模で複合的であり、少頭羽の家畜を飼い、自家自給を基礎に、農畜産物の出荷も行う農家の営みである。小規模複合農業こそ効率的で多方面から見た場合に生産性が高い。こうした地域（風土、気象、地形、土等と、その小社会としての集落等）に根差した暮らしと一体となった農家が、伝統的な食文化をはじめ、伝統芸能や祭りを担い守ってきた。「和食」が世界文化遺産とされているが、その担い手はこうした「暮らし農業」と一体となって受け継がれてきたのである。特に重要なのは、中山間地域の「暮らし農業」を守ることである。</p> <p>森里海にいのちが響き合う、「暮らし農業」を農業のあり方の基礎に据え、新しい田園文化社会を創造することが今、求められている。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）
魚住道郎 （理事長）	NPO法人 日本有機農業研究会	<p>提言2 「農家」を減らしてはならない。「農家」を増やすために全力をあげる。</p> <p>「2030年に農家数が30万人に減る」ことが前提とされて大規模化やスマート農業等が推進されようとしているが、食料安全保障の点からも農業の持続可能性、農地の保全からみても、政策の基本的な方向性として、有機・慣行の栽培方法にかかわらず全「農家」を減らさず、むしろ増やすために全力をあげるべきである。そのため、次を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家になりたい人への「田園帰農直接支払」の創設 <p>新規就農者の年齢制限の撤廃、有機農業への転換支援の拡充、そして、小規模であっても家庭菜園規模でも、「農地」を耕す人に「田園帰農」支援をしていく。</p> <p>近年は定年が65歳や70歳になり、「定年帰農」では帰農に間に合わない事態になっている。早めに退職して帰農する人の年金支給までのつなぎ資金という性格を持つ。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
魚住道郎 （理事長）	NPO法人 日本有機農業研究会	<p>提言3 有機農家を増やす、有機農業を広げる。</p> <p>(1) 「有機農業」に資する本格的な農学研究、調査研究、及び教育を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間有機農家の実践・成果を共有、協力を得ながら、「有機農業」に資する本格的な農学研究、調査研究、及び教育を、①大学・大学院、②各地の農業大学校、③各地の農林環境専門職大学、④農研機構、地方自治体農業研究所等において強化する。 ・有機農業技術面での病虫害に対する有機農業による対策の方法などだけでなく、環境面、食品安全・栄養面での調査研究も強化する。たとえば、生物多様性の保護・増進に有機農業が果たしていることや気候変動に対する回復力（レジリエンス）に関すること、有機加工食品等の栄養面での機能なども。 <p>(2) 大学・農業大学校への1) 有機農業学科、有機農業コース等に、実践経験・知見のある有機農家やその有機圃場の協力がしやすくなる仕組みをつくること。</p> <p>(3) 「有機農業推進センター」を各地に設置する</p> <p>有機農業を推進する総合的な機能をもつセンターで、以下の「農機具ステーション」をはじめ、有機種子の生産・供給活動、消費者の学習活動のできる研修室、有機農業関連の相談窓口、広報誌の発行など、有機農業を推進する機能を集約し、農家、消費者に身近な拠点を各地（自治体等）に創設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者が借り出して使える有機農業向けの「農機具」を保有し、メーカー等と連携して、農機具の保全整備も行えるような実践的な農機具ステーションを整備する。 ・「種子図書館（種子バンク）」、種苗交換会の開催、有機農業に向く種子の保存と、そのための種子更新用のしくみ、有機農家へ向けた有機種子の生産・供給事業などの「種子のセンター」。 <p>(3) 地域に「有機朝市」「有機マルシェ」「オーガニックマーケット」などをつくろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の有機農業グループ、有機農業研究会などが主体となって、有機農業で生産した農産物等を市民に身近な形で購入する機会と場をつくっていく。 ・このような取組みに対し、行政から公的場所の提供などで支援していく。 <p>(4) 有機農業を身近なものにする「有機農業公園」をつくろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもも大人も、市民がだれでも入れる「公園」を「有機農業公園」として水田、畑作地、池、加工施設、有機農業カフェ・レストラン、有機農業で生産した農産物直売所等を総合的に配置した公園を市町村、県などが設置する。 ・これにより、市民が農作業体験、有機農業の研修を容易にすることができ、また、有機農業で生産した野菜・果物などの食味を体験できる。小中高などの学校農園としての機能を果たすこともできる。また、有機農業の小さな展示圃場として、近隣農家も自由に見学することができる。 	農業（生産、流通、消費を含む）
魚住道郎 （理事長）	NPO法人 日本有機農業研究会	<p>提言4 基本計画への「有機農業の推進」の明記と総合的視点からのKPI及びPDCAサイクルによる施策の見直しと検証</p> <p>有機農業の目標値（KPI）は、すでに有機農業推進基本方針により一定程度行われている。面積だけでなく、農家戸数の増加が重要である。2030年までに23.5千ha(2017)→63千ha、有機農業者数11.8千人（2009）→36千人、有機食品の国産シェア60%(2017)→84%、有機食品を週1回以上利用する者の割合17.5%(2017)→25%(2030)が打ち出されている。消費者については有機農業への理解などについてより工夫が求められる。</p> <p>有機農業の総合的なPDCAとしては、その他の項目、たとえば「オーガニックビレッジ宣言」などの目標値もある。さらに、別に述べている①化学肥料の削減、②化学合成農薬の削減等、③環境問題を含む有機農業研究及び教育の拡充、④有機農業推進に資する食育についても有機農業指標として加え、総合的見地からの有機農業の推進に関するPDCAのしくみをつくり、検証を通して推進していくことが望ましい。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
魚住道郎 （理事長）	NPO法人 日本有機農業研究会	<p>提言5 化学合成農薬の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県ごとでもよいが、総量の削減目標を立て、2050年半減への道のりを検証すべきである。また、特に、生物多様性に悪影響を与えるネオニコチノイド系農薬及びフィプロニル、人体にも影響が及ぶ有機リン系農薬については、具体的に削減目標値を立てて、優先的に削減していくべきである。そしてこれらの目標値と検証をPDCAのしくみとしてつくるべきである。 ・ドローンによる空中散布の制限を <ul style="list-style-type: none"> 農薬削減の方法としては、少ない区画からであっても、有機農業への転換が望ましい。ドローン散布は濃度の高い農薬の散布になり、環境負荷は高まる可能性がある。 ・ドローンによる散布方法等の研究費は、有機農業へのスムーズな転換方法の研究にこそ振り向けるべきである。 ・農薬の「リスク評価」の方法を科学者からの指摘・提案に沿って改善し、速やかに有機リン系土壌燻蒸剤やネオニコチノイド系農薬の禁止をすべきである。 	農業（生産、流通、消費を含む）
魚住道郎 （理事長）	NPO法人 日本有機農業研究会	<p>提言6 化学肥料の削減と重金属やPFAS等の規制を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2050年のKPIIに向けて、年次毎に総量の削減の成果を検証すべきである。これも農薬同様、削減の方法としては、有機農業への転換が迂遠のようにみえても近道である。 ・近年は、輸入リン鉱石の価格が高くなっているが、品質は低いといわれる。カドミウムを不純物として含むとすると、化学肥料を使えば使うほど、農地に重金属が蓄積されることになる。 ・また、下水汚泥の利用が推奨されているが、これについても農地の有害物質汚染が懸念される。下水汚泥は「有機JAS」では使用は禁止されている。また、新たに社会問題になっているPFASについて、現時点では基準値もなく規制が不十分である。これが農地に蓄積してしまうと、有機農業をはじめ農業に適さない農地になりかねない。早急に対策をとるべきである。 ・マイクロプラスチック使用のカプセル型化学肥料の使用規制を早急に行うべきである。 	農業（生産、流通、消費を含む）
魚住道郎 （理事長）	NPO法人 日本有機農業研究会	<p>提言7 在来品種の保存・更新、自家採種の普及、自然の摂理を逸脱しない育種</p> <p>(1) 種子の国内自給の強化を明記し、在来品種や地域の特徴をもつ一般品種の種子を都道府県や市町村などの各地で保存継承するしくみをつくる。また、民間のこうした活動を支援する。</p> <p>これには、都道府県・市町村レベルで、地域種苗センター、在来種保存センターなどを設置し、種苗を守り継承する地域の人々と連携して、守る人の諸権利を守りつつ、地域の種を守っていくことが重要である。（これは、地域農業という観点からも守られるべきものであるが、有機農業推進の総合的な観点から取り組むことが必要。）</p> <p>(2) 採種の技術の保存・継承を</p> <p>農家があまり自家採種を行わなくなっており、自家採種の技術の継承が危ぶまれている。種子採りは農業の基本であるだけでなく、広く食料自給や食料安全保障の観点からもこうした技術が途絶えることのないよう公的支援が必要な時代になっている。</p> <p>そこで、各地の地域でそうした種をだいに守りつづけてきた人をよりいっそう守っていくしくみづくり、一般農家や希望者を対象として種採りの技術講習会・指導等を早急に整備していくべきである。</p> <p>(3) 自然の摂理を逸脱しない農業こそを持続可能な農業である。放射線育種（特に重イオンビーム使用）、ゲノム編集や遺伝子組換え技術を使った新品種の開発など、植物（生物）の遺伝子改変による新種の開発・実用化は禁止すべきである。</p> <p>(4) 気候変動に対処できる新品種の開発が求められるが、これには、放射線育種、ゲノム編集技術、遺伝子操作技術等を使うべきではない。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
魚住道郎 （理事長）	NPO法人 日本有機農業研究会	<p>提言8 「中干し延長」は見直すべき</p> <p>水田からのメタン削減の名の下に行われる「中干し延長」は、メタンのみに注目せず、総合的な判断が必要である。「中干し延長」は、生物多様性維持、保護の観点から、また、酷暑の場合の稲の健康や米の品質の観点、地下水など水系保全の観点からも、見直すべきである。中干し延長をした場合は、「田んぼダム」機能が低下するので、その後に水を張り、森の保水力、田畑の保水力をつけ、地下水の維持に努める必要がある。</p> <p>※詳細は、別紙魚住道郎「中干し延長は大失策ではないのか」、館野廣幸「中干しだけに片寄らないメタン抑制の有機稲作技術」を参照してください。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）
魚住道郎 （理事長）	NPO法人 日本有機農業研究会	<p>提言9 小規模・高齢者農家の伝統的な保存食「手づくり漬物」を守ろう</p> <p>手づくり漬物は、農家の主に女性たちにより受け継がれてきた農と食の「文化財」である。その多くは保存食として、季節を超えて食卓に並ぶ。それは農の営みの一環であり、中山間地域でも平地でも、農作業を通じて農地を守ることに繋がっている。農地を守り、自給度を高める観点からも、より多くの高齢者や兼業農家、小規模農家等の手づくり漬物づくりを守る必要がある。</p> <p>改正食品衛生法（2018年）の完全施行（2024年6月1日）により、「漬物製造業」が許可制に移行したことから、それに対応できない特に小規模農家の高齢の女性たちが漬物づくりをやめてしまう状態が各地で起きている。しかし、このような「小規模」の「農家」が「暮らし農業」の営みとして行う手づくり漬物、しかも保存食・昔ながらの伝統漬物などについては、やはり、特例的にこれが「野菜果実販売業」（届け出）のもう一つの特例として整備し、そうした農家の漬物づくりとその小規模な販売が継続されるような新規定をつくるべきである。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）
魚住道郎 （理事長）	NPO法人 日本有機農業研究会	<p>提言10 日本型直接支払制度の拡充と小規模重視へ</p> <p>この制度は農家と農地、集落等を守るのに大きな役割を果たすものである。単位当たりの交付金であるので、大規模であるほど実額は大きなものになる。しかしながら、有機農業などは、小規模で集約的な有機農業が本来型の有機農業といえる。そこで、小規模であるほど手厚くすることが必要である。「小規模加算」やその他のしくみをつくるべきである。</p> <p>また、上述の「田園機能直払い」の創設、中山間地域の加算、「種子生産加算」なども考慮すべきである。</p> <p>そしてまた、こうした直払い制度はより簡易な手続きにすべきである。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）
魚住道郎 （理事長）	NPO法人 日本有機農業研究会	<p>提言11 「オーガニックビレッジ」から「オーガニックシティ」へ</p> <p>有機農業推進政策における「オーガニックビレッジ宣言」の政策は有効なモデルとなっている。これは、「地域ぐるみ」とされているが、主に、農業生産の側からの取り組みなので、もう一方の最終消費者に重心を置いた取り組みに発展させる。</p> <p>消費者が農家を訪ね、援農や交流をすることを通して、消費者が有機の地域づくりに参画する。また、地域内における直売所、「有機朝市」「有機マルシェ」「オーガニックマーケット」など、「出口」を強化することを通して、「有機の街づくり」（オーガニックシティ）を増やしていく。</p> <p>出口の有望な一つとして、公共調達、公官庁の食堂、公的機関の有機集団給食、学校給食なども特記すべきであろう。</p> <p>このように、消費者に重心を置いた取り組みにより、有機の地域づくりがさらに広がる。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
魚住道郎 （理事長）	NPO法人 日本有機農業研究会	<p>提言12 「PGS」にヒントを得た、生産者と消費者の地域でのつながり強化と「有機」表示の改革</p> <p>「有機」の基準認証の方法は、「有機JAS」基準認証制度は、第三者認証であるが、たとえばオーガニックビレッジ・オーガニックシティ等の「地域づくり」を伴うところでは、「有機」の認証は、むしろ地域のステークホルダー（消費者、生産者、環境団体等）が参加して行う「参加型有機保証」のしくみがなじみやすい。</p> <p>「PGS」（Participatory Guarantee System）は、国際有機農業運動連盟（IFOAM-Organics International）が第三者認証制度の有機保証と並ぶ、もう一つの有機保証制度として「しくみづくり」がなされたものである。日本には、有機農業運動で取り組まれてきた生産者と消費者の「提携」（産消提携）の理念や方法等が根付いているので、このようなPGSを、地域づくりと一帯となった「日本型PGS」としてのしくみづくりを行い、活用していく方向性を探るべきである。</p> <p>こうした地域に根差した「日本型PGS」は、消費者が有機農業の現場と交流したり、理解を深める手立てともなる。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）
魚住道郎 （理事長）	NPO法人 日本有機農業研究会	<p>提言13 学校給食の有機化・無償化を</p> <p>これはすでに全国的な取組みとして広がっている。</p> <p>早くから一部で「提携」有機農家・農家グループによる学校給食・保育園等への供給が行われてきた。農家との交流、農作業体験、学校農園などを通して、農のもつ教育力が発揮できる。栄養・健康をはじめ伝統食や地域の農業を学ぶ食育、農業と里山とのつながりなど環境や生物多様性保全の観点から学ぶこともできる。</p> <p>学校給食を通して行うことができる「食育」（食農教育）や「環境教育」にも有機農業を積極的に取り入れたい。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）
魚住道郎 （理事長）	NPO法人 日本有機農業研究会	<p>提言14 農業経営モデルとして、身の丈の集約的な有機農業モデルを</p> <p>大規模・単作、大型自走機械の農業経営モデルがほとんどを占めているが、農業経営モデルとして、身の丈（小規模）の集約的な有機農業の経営モデルをもっと多く示すべきである。</p> <p>身の丈の集約的な有機農業モデルこそを筆頭に出すべきであり、大規模・単作の工業型農業に近い有機農業が優先的に有機農業モデルとして語られるのはやめるべきである。</p> <p>スマート農業では、機械やデジタル装置等への農家の過剰投資の「機械化貧乏」になりかねず、持続可能性は疑わしい。また、スマート農業では、農業技術が身につかない。五感で感じ取る身の丈の技術も重視すべきである。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
魚住道郎 （理事長）	NPO法人 日本有機農業研究会	<p>別添1（別添2はPDFのみ）</p> <p>「中干し延長」は大失策ではないのか</p> <p style="text-align: right;">魚住 道郎</p> <p>地球温暖化対策の一つとして、農水省は水田から発生するメタンガスを抑制するとして補助金付きで「中干し延長」を推奨している。だが、これは大失策ではないのか。その理由は生物多様性の劣化だけにとどまらない。</p> <p>【理由】</p> <p>(1) 生物多様性への悪影響が出る。おたまじゃくしやヤゴ（トンボの幼虫、水生）が減ればカエル、トンボが減り、害虫抑制機能も落ちる。そのことで、カメムシ被害拡大も懸念される。カメムシ防除のための殺虫剤ネオニコチノイド系農薬の大量散布で生態系破壊が起きる。</p> <p>(2) メタンは抑制できても、一酸化二窒素の発生を生じさせる。この二つはトレードオフの関係にある。中干しにより水田土壌に酸素が送り込まれて好气的条件となり、今度は一酸化二窒素（N₂O）が発生する。ちなみに二酸化炭素（CO₂）に対し、メタン（CH₄）は23倍、一酸化二窒素（N₂O）は296倍の温室効果がある。個々のガスに注目するのではなく、総合的観点から検討しなければならない。（松中照夫 2023）</p> <p>(3) 中干し延長で、水田は保水力、貯水力を失う。地割れが高じると、水田に水を保てなくなる。「田んぼダム」の機能を失うと、流域の水害防止効果が下がる。そればかりか、地下水の水位の低下を招き、地下水を飲料水に活用している地域住民の生活にも影響が出る。秋冬の渇水期に地下水位が下がる。異常高温の真夏に保水できない水田では稲を守れないばかりか、気化熱で地域の気温上昇も止められると思う。</p> <p>(4) 真夏の高温乾燥期に保水力を失った水田は稲の高温障害も出やすくなり、白濁米も増える。真夏の異常高温から稲を守るため、水田の隅々に水がいきわたらなくなり、耕盤まで亀裂が生じかねない中干しの延長は米の品質の低下に直結する。</p> <p>(5) 水田、地下水の貯水力を保持する。メタン抑制より、稲の生育に障害が出ないように、真夏でも水田の貯水力を維持することが重要であると言わざるを得ない。</p> <p>表あり</p> <p>【参考文献】 松中照夫（2023）『土壌学の基礎』農山漁村文化協会 西尾道徳（2006）『農業と環境汚染』農山漁村文化協会 館野廣幸「カエルと一緒に育てる有機米」『季刊 地域』No.50 2022年夏号（特集「みどり戦 略に提言 生きものと一緒に農業」）</p>	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
高橋優子	NPO全国有機農業推進協議会学校給食を有機にWT	①学校給食における有機農産物導入にグリーン購入法（※食堂への有機農産物等の使用を配慮事項として追加）を適用し「契約計画生産＝学校給食CSA」として入札を1年単位として進めて下さい。https://x.gd/klylX 一般の自治体では、給食への食材納入は約2ヶ月前の入札制度になっています。自治体にはグリーン購入法を尊重する義務があります。故に入札ではグリーン購入法を優先適用し、学校給食に関しては入札期間を1年として下さい。お米は1年に1回しかとれず、旬産旬消の地場産有機野菜導入を進めるためには1年単位が望ましいので。	農業（生産、流通、消費を含む）
高橋優子	NPO全国有機農業推進協議会学校給食を有機にWT	②学校給食 CSAの中で地産地消を進めて、その中で有機農産物使用率を2030年までに30%。2035年までに給食用の米100%を有機米にする目標値を設定して下さい。 かつて、農水省は地産地消率30%を目指して既に現在38%と達成しています。故に、学校給食という狭い範囲なら有機率30%は達成可能な数字と考えます	農業（生産、流通、消費を含む）
高橋優子	NPO全国有機農業推進協議会学校給食を有機にWT	③学校給食 CSAとして有機化をまずはお米（有機米）から始めてください。 日本のお米生産高のわずか2%あまりの有機化で、全公立小中学校の1年間の給食で使われるお米の全てが有機になります	農業（生産、流通、消費を含む）
高橋優子	NPO全国有機農業推進協議会学校給食を有機にWT	④農家と給食センターを繋ぐコーディネーターの設置を促して下さい。 「顔の見える素性の判る給食」を進めるためには、農家と給食センターを繋ぐコーディネーターが必要です。是非、自治体での設置を促して下さい。	農業（生産、流通、消費を含む）
高橋優子	NPO全国有機農業推進協議会学校給食を有機にWT	⑤「顔が見える（地場産）素性のわかる（生産方法がわかる）給食」として、関連する事を授業項目として下さい。 子どもを真ん中においた給食＝子どもの未来を壊さないためにオーガニック給食を通して、食育・食農教育や食を取り巻く環境教育と連携を授業項目として下さい。	農業（生産、流通、消費を含む）
福田弘子	モニ1000里地調査S293サイト有志	「農薬や化学肥料に頼らない農業」太陽と水と土、山から岩森林草水辺川そして海へ。生きている植物動物自然の循環による恵みを上手に利用することが何よりも大切。全てつながっている生態系ピラミッドを壊す農薬使用をやめる。享受されなくなった栄養分を化学肥料で賄うのをやめる。使用のための遺伝子組み換えをやめる。虫貝カエル魚冬場も水をためるなど野鳥小動物等との共存。(参考:レイチェル・カーソン沈黙の春)	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
福田弘子	モニ1000里地調査S293サイト有志	「用水路を三面コンクリートにしない」年々今年は特に田んぼに水が入っても賑やかなカエルの声がきこえなくなった。ダム、河川、用水路...コンクリートで壁をつくる改修治水工事。オタマジャクシがカエルになれない。他の生き物、遺物が栄養分として土や水と行き来できなくなった自然の繋がりの分断。山の森林管理災害対策のありかた。無理な山や海岸の利用、工法技術研究施工を考え直し生態系の保全が必要。石や土や木、根っこを利用する昔からのやり方が良いのではないか。(参考:守山弘。水田を守るとはどういうことか)	環境
福田弘子	モニ1000里地調査S293サイト有志	「石油エネルギーに頼らない農業」農業人口の減少、高齢化、作業のたいへんさを軽減するための機械化、農地の集約化、除草剤農薬、化学肥料遺伝子組み換え種子。であったろうがそのために必要なお金が相応しない。収入が低く生活していけないしんどさが後継者を失くしている。そして社会の全てが石油エネルギーを必要として、CO2排出増加、地球温暖化、そして資源の枯渇。一番効果的なのは植物の光合成、森や水辺干潟、自然生態系を賢く利用することである。機械ではなく道具や助け合う仲間作り(田植え、稲刈り、天日干し、わら...)人の協力する力を再び信頼しよう。(参考:福岡正信、川口由一...木村式、菌ちゃん...有機自然栽培農法)	農業（生産、流通、消費を含む）
福田弘子	モニ1000里地調査S293サイト有志	「自然と人をつなげる暮らし方」草や虫、動物...人間に都合の良い自然や災害を敵のように排除していく文明経済社会。土や草虫...自然とのふれあいも日本の四季もなくなっていくようだ。ポケモンや農園のゲーム。三つ子の魂百まで...赤ちゃんから(自然とのふれあい)小学生(自然体験学習)中学高校生(農業体験ボランティア、修学旅行、長期休暇)社会人(休日)退職者(自然にふれなくなったり)お年寄りまで。農業と自然の大切さを学び思いやり協力して働き癒され食べて生きていく。かつての農繁期のように体を動かして農作業を手伝い分担する仕組み。仲間との苦労が喜び豊かな実りの達成満足感となることが今必要であろう。保育教育介護、ひとりひとりが無理せずできるだけの、八十八の手間をかけ自然と人間、支え合いながら人間同士の係わり方を生涯学ぶ。お金ではなく必要なのは人間の知恵工夫。食糧作物と関わる動植物の生態の理解、生物多様性。意識、方向を転換して自然のなかで共存して暮らしていこう。	農業（生産、流通、消費を含む）
宮本善和（鳥取大学工学部教授）	鳥取大学工学部社会システム土木系学科	◆放棄農地の自然再生：全国的に放棄農地（耕作放棄地、荒廃農地など）が増加する中で、環境を考慮して再営農されることが食料安全保障の観点から重要であるが、再営農が困難な放棄農地が増えていることも事実である。これらの営農が継続しにくい放棄農地は、ネイチャーポジティブの観点から、住民参加のもとでいい状態のハビタットに再生し山野に還すことも選択肢とすべきである。実際、放棄農地の中には、生物多様性においてポジティブな状態に遷移するものもあるが、景域の多様性が低下する、外来植物や迷惑植物が繁茂するなど、ネガティブな影響を与えることも少なくない。このような中、わたしたちは、放棄農地の望ましい自然再生の方法論の確立のため、環境要素と人為的働きかけの要素を考慮し、放棄農地の自然再生のタイプの類型化を行った。その結果、主に乾燥～湿潤の条件、及び人為的働きかけ～遷移を考慮することで9タイプの自然再生の方法を導出し、そのアプローチマップを開発した。このような研究成果をもとに施策提言をしておきたい。	環境
安田節子（代表）	食政策センター・ビジョン21	食料安全保障の要は、米の自給を守ること 水田を減らさないこと 農水省はこれまでの生産量の抑制である減反から、さらに水田そのものを減らす減田を進めている。このままいけば、唯一自給できている米の自給を失うことになる。 畑地化され野菜や果樹の生産にあてた場合、米不足になっても水田への転換は困難であり容易ではない。 自然災害多発する現在、水田の貯水機能、地下水涵養、連作障害なし、水張による気温調節機能など稲作があることによる日本列島に住むわれわれに祖先が残してくれたこの恵みを失ってはならない。	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
安田節子（代表）	食政策センター・ビジョン21	<p>農水省はこれまでの生産量の抑制である減反から、さらに水田そのものを減らす減田を進めている。このままいけば、唯一自給できている米の自給を失うことになる。</p> <p>農水省が行っている単年度での需給調整というゆとりのないぎりぎりの生産量では、ちょっとしたきっかけで今回のような米不足や価格高騰を招く。</p> <p>畑地化促進事業により累計で水田の2%がすでに畑地へ転換している。畑地化され野菜や果樹の生産にあてた場合、米不足になっても水田への転換は困難であり容易ではない。</p> <p>自然災害多発する現在、水田の貯水機能、地下水涵養、連作障害なし、水張による気温調節機能など稲作があることによる日本列島に住むわれわれに祖先が残してくれたこの恵みを失ってはならない。</p> <p>日本のコメ生産量は潜在的に年間1,400万トンくらいある。減反指導で年間800万トンも割り込み、近年でも年に約10万トンの生産量を減らしている。</p> <p>主食用米は2025年以降生産量が需要を下回るようになり、2040年には156万トンものコメが不足するとの予測がある。（三菱総研、農水省）</p> <p>米の備蓄量を1000万トンに拡充すること 備蓄米の買い上げや保管にかかる費用は年500億円規模という。現在100万トンの政府備蓄を10倍の1000万トン備蓄にした場合、費用は5000億円。軍事費予算年7兆円超と比較してあまりにも軽視しすぎだ。国民にとって不可欠の安全保障とは食料安全保障だ。米の1000万トン備蓄を明記すべき。なお中国は1年半の備蓄を行っている。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）
安田節子（代表）	食政策センター・ビジョン21	<p>農家人口を維持また増やすために最も有効かつ必要な施策は「直接支払」だ。直接支払を明記すべき。</p> <p>これにより農家の再生産が可能となり、人口増が見込める。</p> <p>日本の農業予算は他の国々と比較してまことに貧弱であり、それが農業人口減の大きな要因になっている。</p> <p>多面的機能の発揮に最も貢献するのが有機農業である。直接支払に有機農業加算を行い、有機農業への積極的支援をすべきだ。若者が地方へ移住する大きな動機になる。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）
安田節子（代表）	食政策センター・ビジョン21	<p>環境負荷低減として「有機農業推進と農薬、化学肥料削減を図る」と明示すること。</p> <p>メタン発生を理由にした水田削減を行ってはならない。</p> <p>「持続可能な農業に関する日米対話」では温室効果ガス等の削減「見える化」が提示された。この要求の狙いは温室効果ガス削減をうたい、水田のメタン発生を理由に日本の水田を削減することだろう。米国から水田削減を指示されるいわれはないが、その真意を測ると日本が唯一自給している米の生産を減らすことにある。米の自給を失えば、日本の米国隷従が完成するからだ。</p> <p>また、水田をつぶして大規模畑地化を進めれば、企業が農業の担い手となりやすくなる。企業農業においては、AI化、デジタル化、大型機械化などを進めることになるだろう。既存の家族農家は追いやられ消滅していく。それは米国農業にみるごとく、生物多様性を失い、土壌劣化、バイオテクノロジー種子の利用、農薬多使用、化学肥料による水系、海の富栄養化による漁業資源へのダメージなど、大きな環境負荷を生むことになるのは自明だ。</p> <p>すでに農水省は、メタン発生を抑制するためとして水田の中干し期間の延長を推進しているが、どれくらいの面積行えば、いかほどの温暖化防止効果があるのか、論拠が示されていない。水田耕作に悪影響があり、行うべきではない。</p> <p>水田面積の維持、水田機能の維持こそが日本の食料安全保障なのだ</p>	環境

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
安田節子（代表）	食政策センター・ビジョン21	<p>「有機農業および農薬・化学肥料を大幅に削減した農業の確保」ドローンによるピンポイント散布程度の農薬・肥料の「適正」使用では環境負荷の低減、自然循環機能の維持増進はできない。まず、農薬使用大国の汚名返上をはかり、「有機農業および農薬・化学肥料を大幅に削減した農業の確保」とすべき。田畑から、水系へ、そして水道水からネオニコチノイド系農薬などが検出されている。国民全体が食品や水を通して農薬汚染を受け、胎児の尿からも検出される事態なのだ。子どもの発達障害は右肩上がりに増え続け、いまや8人に1人は発達障害と文科省調査にある。農薬使用量の多さと発達障害の多さに相関関係がみられるとする研究もある。EUはヒトへの影響からネオニコチノイド系農薬のほとんどを禁止にしている。</p> <p>環境負荷として水田のメタンが問題にされているが、温室効果は、CO2に比べメタンで25倍、N2O（亜酸化窒素）では298倍という。ならば窒素肥料こそ真っ先に削減の対象にすべきだ。窒素肥料削減を目標に掲げること。</p>	環境
安田節子（代表）	食政策センター・ビジョン21	<p>新品種の開発は従来育種技術で多様な品種の保全とそれらの掛け合わせという従来の育種技術による開発で、気候変動に対応できる新品種が農業試験所等でいくつも作出されており、こうした育種開発への支援と掛け合わせに必要不可欠な「在来の多様な種子の保全」こそが方向性として最も重要である。これを明記すべき。</p> <p>食料供給困難事態対策法で、農家に作物生産指令を出すというのが、生産に必要な量の種子や種イモは緊急時に直面したら直ちに供給できる体制にあるのか問いたい。JAは翌年分の保存ぐらいであろう。</p> <p>これまで政府はバイオテクノロジー利用の、ゲノム編集などによる新品種開発に多くの予算をつけ推進している。しかし、ゲノム編集の基本特許は海外のバイテク種子大手企業がすでに握っている。日本で開発したものでも商品化にあたっては特許使用料が求められ、市場価格は高価にならざるを得ない。ゲノム編集食品が食料不足、食糧難を救うことはありえない。なによりアメリカに倣った（アメリカに本拠を置くバイテク種子大手のための）食品安全評価不要、表示不要での流通を認めたが、消費者の懸念は強く、ひとたび環境汚染が起これば、取り返しがつかない。米国バイテク種子企業の草刈り場にされてはなるまい。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）
安田節子（代表）	食政策センター・ビジョン21	<p>6次産業化、高品質な品種の導入の促進</p> <p>食品衛生法の改正で、農家の手作り漬物を許可制にし設備要件を設けたことで地域の伝統的漬物が消えようとしている。6次産業化で農産物の付加価値の向上として、農家の手作り漬物を食文化の継承、地域経済への貢献、余剰作物の食品ロスをなくすなどの観点からも、小規模農家を支援すべきだ。</p> <p>6次産業化では3戸以上の要件をつけて設備投資を支援するとしているが、中山間地に点在する農家を個別に支援し、現状を維持できるようにすべき。しかし農水省は、新しい取り組みや一定の規模でないと支援できないとしている。農泊については農家の台所で作った料理を出すこと等には規制をかけていないではないか。米国の州によっては小規模農家の手造りピクルス、ジャムなどはファーマーズキッチン製造と銘打って規制から除外している。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
安田節子 （代表）	食政策センター・ビジョン21	スマート農業技術の研究開発 スマート農業技術ではなく「有機農業技術の研究、啓発、普及」こそ基本計画に掲げるべき。 スマート農業は、農家にとって身の丈の技術ではなく、操作技術の習得やメンテナンスは容易ではない。また高額な投入資金が必要であり、補助金がついても自己負担は避けられない。委託企業、大規模農家が補助金を受けて請け負うことになる。スマート農業器機企業が潤うことはあってもこれまでの農家に恩恵はない。 有機農業は生産者の身の丈の技術であり、外部資材、輸入資材に依存する必要はなく、地域の物質循環で成り立つ。生物多様性の回復、安全な空気、水、食べものが日本の国土を蘇られ、国民の健康を支える。有機農業立国を基本計画のビジョンとして掲げるべき。	農業（生産、流通、消費を含む）
佐々木章晴 （北海道大学）	個人	農林水産業生産のレジリエンス向上	環境
佐々木章晴 （北海道大学）	個人	河川流域を単位とした生物多様性の向上に資する農林業生産	環境
佐々木章晴 （北海道大学）	個人	牧野法とGIS活用によるバイオマス資源確保	環境
佐々木章晴 （北海道大学）	個人	低価格のドローンを活用したバイオマス資源量の把握	環境
佐々木章晴 （北海道大学）	個人	河川水質観測による流域土壌肥沃度のモニタリング手法	環境
中野真樹子 （獣医師）	個人	有機農業・環境保全型農業の推進は、基本的に賛成であるが、以下意見。 ・有機JAS資材の基準の見直しは、近い将来必要である。現在は、工場制畜産由来の排泄物が認定されている。飼養形態は問われず（アニマルウェルフェアに反する飼養であっても）、遺伝子組み換え技術を用いた牧草の給餌や、大量の抗生物質の投与なども、認められている。EUの有機基準では、工場制畜産由来の排泄物・派生物は認められていない。 ・有機という名前だけが独り歩きし、実態を知らずに消費する一般市民が多すぎる気がする。（化学肥料にも、生態系や生物多様性に配慮した環境保全型肥料は存在する。）	環境
中野真樹子 （獣医師）	個人	人権への十分な配慮が必要である。 ・海外からの技能実習生への不当で非人道的扱い、差別をやめるべきである。	農業（生産、流通、消費を含む）
中野真樹子 （獣医師）	個人	新規就農者をはじめ、農家への個別補償を充実させる体制が必要である。 ・せっかく移住し、農業を新規で始めても、経済的・肉体的困難で挫折する若年層（50代以下）が多くいるのが現実である。真に「持続可能な」農業の実現のためには、現場で働く人間の生活基盤や福祉が尊重されることが大前提であると思う。 生物多様性保全につながる農業を実践する農家には、さらに別途、国や自治体から援助があるべきと考える。	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
山本伸司（幹事長）	日本の種子を守る会	<p>1、今後の日本の食糧危機の懸念について</p> <p>(1) 世界人口増の中で、天候異変、自然災害多発、コロナパンデミック、ウクライナ戦争、イスラエル・ガザ戦争等による食料をめぐる環境激変と円安による資源高による輸入危機</p> <p>(2) 国内農業者の高齢化と激減、農業生産力の急激な低下、消費支出の減少</p> <p>(3) 貧困層の拡大と食品アクセスの困難性の増大</p> <p>2、基本法改定での重点方向</p> <p>① 国内生産力の堅持と増強、環境対応の促進、不足時の対応力の強化</p> <p>② 平時からの食料安全保障の強化</p> <p>を踏まえて提言する</p> <p>(1) 種子の安定確保が不可欠</p> <p>農業生産力の増強には、生産3基盤（農地、水、種子）の確保と安定化</p> <p>特に種子の安定的確保が不可欠、種子の自給</p> <p>種子は地域天候土壌で発現が変化するため、地域農業者による種子確保が不可欠</p>	農業（生産、流通、消費を含む）
山本伸司（幹事長）	日本の種子を守る会	<p>(2)生産力の増強</p> <p>日本型農業（多様性、小規模多機能、様々な農業者・経営体による農業生産）の強化促進</p> <p>気候変動に対応した地域・気候・土壌など地域適性による育種技術の向上</p> <p>農業の文化的社会的価値の国民的普及</p>	農業（生産、流通、消費を含む）
山本伸司（幹事長）	日本の種子を守る会	<p>(3)国内自給の強化</p> <p>地域ごとに生産と消費を目にみえる関係性で評価、促進する（自給圏、地産地消）</p> <p>教育的調達（学校給食）、公共的調達（官公庁、病院等、被災支援）の促進</p> <p>消費者・団体と生産者・団体との連携を国をあげて促進すること</p>	農業（生産、流通、消費を含む）
山本伸司（幹事長）	日本の種子を守る会	<p>(4)消費者の選択権の拡充</p> <p>表示の改善（国産、生産地域、加工原料明示、ゲノム操作表示）</p> <p>食品アクセス改善での民間セクターと公共セクターの連携強化</p>	農業（生産、流通、消費を含む）
河本史郎	特定非営利活動法人舞岡・やとひと未来	<p>海外では既に使用禁止に指定されているネオニコチノイド系農薬の規制強化（使用禁止）を要望します。</p> <p>広範囲な生態系への影響が危惧されており、人体を含む様々な生き物への危険性を考慮した場合、生物多様性の観点からも早急な対策を官民一体で取り組むべきと思料します。</p>	環境
曾我千代子	特定非営利活動法人加茂女	日本の食料自給率を上げてください！	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
曾我千代子	特定非営利活動法人加茂女	竹にも木材と同じように補助金を出してください。そしたら竹林は綺麗に成るし竹の需要の伸びます。	環境
吉村聡子	吉村農園	土壌に炭素を固定し気候危機対策になり、生物多様性を育む不耕起草生栽培についての研究、普及、支援を進めてほしい。	農業（生産、流通、消費を含む）
紺野康夫 (帯広畜産大学講師)	個人	農家が持つ自然環境保全上に貢献する、農地転換可能な自然物への逸出利益の保障 -----詳細----- 北海道十勝では、農家が0.1ha~10haの林を所有していることが多く、地域の生物多様性の拠点となっている。しかし、これらは農地に簡単に転換できるので、規模拡大やスマート農業の旗のもと、次々に消失している。農家にとって、それでもこのような林を維持することは、農家には、農地に転換したときの利益を手に入れない逸出利益が発生しているといえる。農村における生物多様性の維持には、これらの残存林の保全は重要であるので、この逸出利益を保障することを制度化することを検討して欲しい。また、このような林を持つ農家が、そのことを名誉に思える政策、もしくは処置も欲しい。	環境
紺野康夫 (帯広畜産大学講師)	個人	環境モニタリングの必要性 --詳細-- イギリスでは、全国的な経年観測網ができており、長期に観測が行われている。それとは別に農業地での地域的な経年観測もある。これらの結果は、「経年データがなければ、農業環境政策に疑いの目が向けられ、国民的理解は得られなかったであろう」と言わしめている。日本でもエビデンスに立脚した政策立案に、その必要性は言を待たない。 ただし実施するのであれば、くれぐれも拙速を避け、どのような実施法が望ましいのか国内外の状況を精査し、かつ専門家と良く議論し、熟議を経た導入を望むものである。	環境
草刈秀紀(代表理事)	リアル・コンサベーション	基本計画の見直しのため指標として生物多様性をKPIに入れ、生物多様性モニタリングと評価体制を確立し、その結果を施策の見直しに反映させる	環境
草刈秀紀(代表理事)	リアル・コンサベーション	ワンワールド・ワンヘルスの考え方や取り組みを推進する内容にして欲しい。	環境
休場聖美 (会長)	かえる友の会	「環境との調和のとれた食料システムの確立」実現をより確実にするため、基本計画の中で生物多様性保全の達成目標を設定し、PDCAサイクルによる計画の見直しと改善を実施すること。	環境
休場聖美 (会長)	かえる友の会	施策の有効性を客観的に評価するため、農地の生物多様性のモニタリングと専門家による評価を実施する体制を整備すること。	環境

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
蔦谷栄一(代表)	農的デザイン研究所	1、将来展望を確保可能な食料・農業・農村基本計画を 改正基本法については危機にある日本農業の再生を展望できない不十分な内容であり、今後の農政変革の課題は改正基本法を成立させるにあたって衆議院、参議院での付帯決議に凝縮された結果となっている。一方、米の需給ひっ迫にともなって8月27日に開催された農政審食糧部会で、中長期的な米の生産・消費動向に関する議論が開始されたが、これは本来、基本法改正の論議・審議の最重要ポイントの一つとすべきものであり、改正基本法的情勢対応が不十分であることを象徴している。あらためて基本法の位置付け・あり方についての議論が必要とされるとともに、農水省は付帯決議についてどう受け止めているのか見解を確認したい。	農業（生産、流通、消費を含む）
蔦谷栄一(代表)	農的デザイン研究所	2、担い手確保に欠かせない所得補償と都市住民の農業参画 団塊世代のリタイアが進行し始めた。後継者確保のためには経営を可能とする条件整備として所得補償が必須であると同時に、大規模農家だけで日本農業を維持していくことは不可能であり、小農・家族経営を含めた多様な担い手によって地域営農を守っていくことが必要である。一方、小農・家族農業の減少は著しく、小農・家族農業の維持とともに、移住、二地域居住、援農等による都市住民の田園回帰を強力に促していくことが不可欠である。都市住民の農業参画も含めた担い手確保と農村整備・活性化を強力に進めていくとともに、都市住民の農業参画を促していくための前提条件としても都市農業の振興と合わせて都市農地の保全を強化していくことが求められる。	農業（生産、流通、消費を含む）
蔦谷栄一(代表)	農的デザイン研究所	3、一定以上の水田面積確保と日本型食生活の推進 食の多様性を優先して水田稲作から畑作への転換が推進されているが、国内自給が可能で不測の事態でも対応が可能で、適地適作、国土安全保障、農村景観でも大事な役割を果たしているのが水田であり、水田は一定面積以上を維持していくことが絶対に必要である。食生活のベースにしっかりとご飯を位置づけるべく、お米を食べる運動を常時展開していくとともに、食農教育の強化等をはかっていくことが求められる。	農業（生産、流通、消費を含む）
蔦谷栄一(代表)	農的デザイン研究所	4、有機米による米飯給食と田んぼのいきもの調査の展開 自然循環を高めてみどり戦略の目標を実現していくためには、水田稲作での有機栽培を先行させ、その梃子として学校給食での有機米による米飯給食の実施を推進していくことが必要である。あわせて「田んぼのいきもの調査」を拡げ、食農教育ともつなげ、環境問題と生態系との関連を体感させていくことが重要である。	農業（生産、流通、消費を含む）
蔦谷栄一(代表)	農的デザイン研究所	5、畜産政策の見直しと放牧推進、畜産副産物の循環確保支援 耕畜連携や地域循環がますます必要とされる情勢となっているが、畜産政策は別建てで「酪農及び肉用牛生産の近代化をはかるための基本方針」に基づいて展開されており、基本法改正論議の中でも畜産については深く触れられることは少なく、切り離されて扱われている感が強いことから、耕種農業と畜産とを一体的に議論させていく方向での仕組の調整・見直しが必要である。そして併行して耕作放棄地が増加するとともに家畜福祉が重視されるようになる中、放牧の推進・拡大が求められる。あわせて畜糞の堆肥化による地域循環形成にとどまらず、畜産副産物も循環させていくことが不可欠であり、原皮価格低落にともなう深刻な経営問題や施設の老朽化等への対応が強く求められる。	農業（生産、流通、消費を含む）
大木悦子	個人	農水省と環境省が協力して、農地（田んぼ）の生き物調査手引きをつくり、環境負荷を減らす共同活動の必要条件とする。	環境
大木悦子	個人	中干は実施しない、又はできるだけ遅い7月下旬に、短期間行う。 中干は水田のオタマジャクシの生息に大きな影響を与えます。7月16日からの中干では、多くのオタマジャクシが死んでしまうのを悲しく思いバケツに救出していましたが、7月20日に開始された今年はかなり成体になっていました。地域で生息する種による違いにも配慮し、中干を遅くすることで生物多様性の向上を図ってください。	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
大木悦子	個人	水路や農道、畔の整備は極力生物多様性に配慮すること。 水路は管理しやすいコンクリート3面張りや管にしないで、多くの水生生物たちの生息環境として多自然型に作り直す必要があります。また農道や畔もコンクリートで全面固めては生物多様性は損なわれます。ホタルやイナゴなどが繁殖できる土畔を増やしてほしい。	環境
大木悦子	個人	多面的機能支払い条件として、生物多様性向上、又は低下しない配慮活動を入れる。農業者自身が専門家や市民とともに生物調査を行い、生物生息実態を把握し、生物多様性を保全する農法を考察して実施する。	農業（生産、流通、消費を含む）
大木悦子	個人	減農薬という表現に疑問があります。例えば、浸透性殺虫剤は1回使用するだけで長期間効果が持続し、水田に入った場合、ヤゴ他水生生物に大きな影響を与えます。回数が1回でも大きな生物多様性上の影響があるのです。それを減農薬という、あたかも環境に配慮しているような印象を与えて評価することは、生物多様性に逆行する考え方です。水田の生き物たちがどれだけ悲惨な状況か、よく見てください。減農薬といって、浸透性殺虫剤を許してきた結果です。といっても、多様度が高かった状態を知らないのでは、今がどれだけ悲惨かもわかりにくいでしょうが。	農業（生産、流通、消費を含む）
大木悦子	個人	学校給食の無償化に加えて、無農薬給食を全力で進めてください。 無償化については、最近取り組んでいる自治体や多くの政治家が発言していますが、無農薬給食についてはなかなか進んでいないと聞きます。次世代を担う子供達を育てる給食の無農薬食材使用を最重要課題として取り組んでください。	農業（生産、流通、消費を含む）
中野義和	個人	農業の進む方向性は農業政策としてどう見ているか	環境
井芹寧（温州大学）	個人	外来種駆除の一手段 農村地域の水域では、外来種の侵入により、在来の生物多様性に影響を及ぼしている。現在、廃棄処分や、再利用の場合もエネルギーと手間を要し、低炭素社会形成において逆行する要因の一つとなっている。私は、水域の異常発生藻類を現地で直接加工し、水域に還元することで、水域食物連鎖を活性化させ、エビ、魚、貝類等の漁業資源として変換する研究を行っている。日本で、外来種とされている水域生物は、海外では普通に食料として利用される種が多い。私も実際、草魚、ハクレン、コクレン、オオクチバス、アメリカザリガニ、日本にとっての外来種のエビ、貝、両生類を材料とした料理を食べる機会が多いが、美味しい料理も多い、これらの中には元々人間生活や活動から排出された有機物や栄養塩を起点として、生態系の繋がりのなかで異常増殖した物も含まれる。私は食することで、人も自然生態系の一員として、物質循環、浄化システムに参加することが可能となる。 日本でも、外来種を料理する方法を啓発し、無駄に破棄される外来種の駆除を同時に可能とする仕組みを構築する事が考えられる。日本での異常発生した外来種は天然の物が多く、養殖物を食する機会が多い海外者を呼び込み利用する手段としてシステム化しても良いと思う。	環境
柳田一郎（環境カウンセラー、元鹿児島県職員）	個人	1 生物多様性を支える農業・農地 2 環境直接支払い政策の充実 地球沸騰化の昨今、生物多様性を支える貴重で身近な場として、農業という産業と農地 という基本的・国民的資源の存在の重要性を、農業者のみならず消費者にも伝わる形で啓発実践し、農村への環境直接支払いなどの支援政策の一層の充実を図り、農業と農業行政への国民の特に消費者の正しい理解と協力を増進ください。	環境
瀬崎千晶	個人	うまいもんから知ろう生物多様性	環境

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
瀬崎千晶	個人	ひとり体も、出来る生物多様性	農業（生産、流通、消費を含む）
瀬崎千晶	個人	都市の緑化と湿地帯ビオトープ	環境
清沢るり子	個人	ネオニコチノイド系農薬の禁止 特にプリンス	環境
清沢るり子	個人	除草剤・殺虫剤を出来るだけ抑えた生物多様性を考えた農業に助成金を出す	農業（生産、流通、消費を含む）
清沢るり子	個人	日本の農業は生物多様性のある、人や環境に配慮したものだと言われたいと世界に知らせる	農業（生産、流通、消費を含む）
才勝真紀	個人	生物多様性に配慮した農地を増やすことを盛り込む。生物多様性に配慮した農地である指標の設置を盛り込む。	農業（生産、流通、消費を含む）
才勝真紀	個人	持続可能な農業とは生物多様性に配慮した農業であるという啓発普及の推進を盛り込む。	環境
才勝真紀	個人	環境負荷には、農薬や化成肥料の使用などによる生物多様性の低下が含まれることを盛り込む。環境と調和のとれた食料システムには、土壌微生物の多様性が不可欠であることを盛り込む。地産地消、小規模多品目栽培、規格に捉われない農産物、生産過剰による廃棄をなくすことなども盛り込む。	農業（生産、流通、消費を含む）
海上の森モニタリングサイト1000調査の会連絡係	個人	農業は人間が食を得て生きる基本形態である。そのためには、農業の根本が生物多様性であることの明記が必要である。そのためには、農業者でない市民の参加が体験として普及されることが有用である。例としては、環境省のモニタリングサイト1000里地調査や「田んぼの生きもの調査」などがある。里山を景観として感じ、農作業を体験知とし、自然農法を体験するなど、すべてが生物多様性に通じ繋がっていくことになるだろう。生物多様性を基本に据えた食料・農業・農村計画で、未来に自然に沿った生き方を示してほしい。	環境
國母克行	個人	食料自給率の向上による環境負荷の低減による気候変動改善 当然ながら、食料自給できないのであれば輸入に頼ることになり、いわゆるフードマイレージの上昇、温暖化ガスの排出増となり環境負担の高い食料調達となる。国内農業の支援強化を早急に進め、食料自給体制を整えるべきです。地球環境は国境を越えて影響するものであり、広い視野に立った対応が必要で緊急を要するものです。	環境
國母克行	個人	有機小規模家族農業の支援推進による気候変動対策対応 化学肥料、化学農薬などは輸入資材への依存が高く、製造にあたってエネルギー消費量が多いので、それらの資材を使用しない農法として、有機農業支援を要望します。また国内流通における環境負担の少ない、地産地消の推進、小規模家族農業への支援をすすめてほしい。	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
柏瀬巖（常任理事）	公益財団法人日本釣振興会	<p>【提言1】農地・農業用排水のモニタリングについて</p> <p>現在、農地に散布される農薬については、使用基準が定められています。しかしながら農地や農業用排水、また、それに連続する水域においては十分なモニタリングがされていないのが現状です。当会では、全国（200カ所以上）の河川において農薬（主にネオニコチノイド系農薬）の調査を行ったところ、PECを超えるような数値も検出されております。又、魚類を含む水生生物に多大な影響をもたらしている事もわかりました。</p> <p>農薬の使用にあたり、その管理を生産者のみに任せるのでは無く、国や行政が監視し安全性を担保する必要性が有ると思います。</p>	環境
柏瀬巖（常任理事）	公益財団法人日本釣振興会	<p>【提言2】農薬の登録について</p> <p>現在、次々と新たな化学物質である農薬が開発されています。それらの物質は人類を含め地球上の生物全体にとっての影響は未知の部分が有ります。</p> <p>そのような化学物質については、現在安全とされる基準で使用されたとしても長い年月、環境や人体が曝露されることにより取り返しのつかないような影響が出る可能性があります。</p> <p>農薬の登録に関しては、予防原則を基本に慎重であるべきですし、新たな科学的知見を常に収集し、少しでもリスクの可能性が出て来たら迅速に登録（使用）を留保するような体制が必要と考えます。</p>	環境
柏瀬巖（常任理事）	公益財団法人日本釣振興会	<p>【提言3】農作物の規格のあり方の再考</p> <p>環境や人体に悪影響の可能性のある農薬は使用しないに越したことはありません。しかしながら、現在直ちに使用を禁止するのは難しいかもしれません。ただ、農作物の規格のあり方を見直したり、国民の理解を得ることにより大幅に減らすことは可能であると考えます。</p> <p>例えば、主に稲作に使用されるカメムシ対策のネオニコチノイド系殺虫剤については、米の等級制度（斑点米）を変更し国民の理解を得ることにより大幅に減らせるとも考えます。全国の農家では、減農薬・無農薬を実施した結果、鳥や魚、水生生物が蘇り、お米を含む農作物の価格が高くなって高い評価を得ている農家が徐々に増加しております。</p> <p>又、本年4月、国会の場（決算委員会）においても、下野議員からのネオニコ農薬使用の質問に対し、伊藤環境大臣から、「これまで経済性や効率性を重視した農地の整備、過剰な農薬や肥料の使用等は、野生生物の生息環境を劣化させ、生物多様性にも悪い影響を与えてきました。このため、環境負荷の低減を図りながら、持続可能な農業にしていく必要があります。環境省としては、農林水産省とも連携を図り、生物多様性国家戦略の推進を通じて、持続可能な農業の推進に向けた取り組みを推進していきたい」と答弁されております。</p> <p>この答弁をできるだけ早く実行していただきたいと願っています。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
館野廣幸	NPO法人 民間稲作研究所	<p>中干しだけに片寄らないメタン抑制の有機稲作技術</p> <p>地球環境の急速な温暖化により農作物全般に重大な被害が発生している。水稲栽培においても例外ではない。地球史的に見れば徐々に寒冷化する日本における水稲栽培の技術的課題は「冷害」であった。農民も耐冷性の品種開発と同時に水による保温管理や堆肥や微生物の活動を利用する技術開発を行ってきた。ある意味では、水田に生きるイネも自らの生育環境を冷害から守るためにメタンや水蒸気の放出を利用してきたとも言える。</p> <p>しかし、20世紀以降の産業化社会からの大量の温室効果ガスによる高温化は、イネの環境対応能力を超えて生理的な障害を起こしている。もちろん農業における大量の化学肥料の使用は、窒素酸化物の温室効果が指摘されている。こうした根本的な原因を廃絶せずに水田のメタン発生を抑制する目的で「中干し延長」（過度な中干し）を強制することは問題である。</p> <p>「中干し」の真の目的は、イネの生育転換に伴う根の健全な発育と登熟の促進のために行われる技術である。それは「断水」ではなく水田土壌の表層の酸化的環境づくりである。こうした適切な中干し管理は、水稲の生産と同時に水田の生物生態系も維持してきた。メタン抑制と称する過度な中干し延長は、水田の生物生態系にダメージを与え、さらにイネの蒸散作用が抑制されることによって生育にも悪影響がある。</p> <p>メタンの発生は、水田土壌の還元的環境によりメタン菌の作用で発生するとされている。水田内の酸素濃度を高めることにより「中干しの延長」に拘ることなくメタンを含む温室効果ガスの発生を抑制する農業技術が可能と考え、下記の提言を行いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①収穫後の秋耕作による稲わらの早期分解促進 ②化学肥料の不使用による窒素酸化物の生成抑制 ③農薬の不使用による土壌微生物による有機物の分解と腐植化 ④深水による2～3回代かきによる田面水内の溶存酸素濃度の上昇 ⑤水田内の除草機の使用による田面への酸素供給 ⑥植物性プランクトン類による田面水への酸素供給 ⑦田面の深水管理による水中溶存酸素の確保 ⑧鉄還元細菌によるメタン菌の生成抑制 ⑨有機物の炭素を酸化的腐植層に固定し、炭素の貯留と雑草の抑制を行う ⑩田畑転換を行い、メタン菌の減少と水田および畑地雑草の低減を行う <p>これらの農業技術は、資源循環的な有機稲作技術において実現される。したがって、適切な有機稲作技術を行うことはメタンなどの温室効果ガスの発生を抑制し、生物の多様性と食料の安全性を確保するものである。</p> <p>さらに、メタン菌の減少などの実現は有機農業においてこそ適用されるべきであると考え</p>	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
由井寅子 （代表取締役）	農業生産法人 日本豊受自然農株式会社	<p>生物多様性を脅かすネオニコチノイド系農薬の国内使用全面禁止</p> <p>1990年代に登場し、害虫防除に大量に用いられるようになったネオニコチノイド系農薬。神経毒性、水溶浸透性、残留性を特徴とし、市販開始時には標的種以外への影響は少ないと謳われていました。しかし、まずミツバチなど花粉媒介生物への悪影響が判明したことを端緒に、生態系や人体へのさまざまな危険性が明らかになりつつあります。その為、EUなどでは規制が強化されています。</p> <p>人類種も生物多様性の中で生かされていることを私たちは忘れてはならないと思います。</p> <p>生物多様性を大きく損なうネオニコチノイド系農薬の製造や使用を日本が許可し日本が使用し続けることは、子供や孫、ひ孫など、私たち子孫が種として生きられるかどうかに関わってくる大変大きな問題です。生物多様性を脅かすネオニコチノイド系農薬の国内使用を全廃して、かけがえのない生物多様性を維持し子孫の反映と人類種の存続をする政策を切に希望します。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）
由井寅子 （代表取締役）	農業生産法人 日本豊受自然農株式会社	<p>生物多様性を脅かすグリホサート系（ラウンドアップなど）の除草剤の国内使用全面禁止</p> <p>1980年代に登場し、遺伝子組み換え栽培などではセットで使われることの多いグリホサート系（ラウンドアップなど）の除草剤（抗生物質）は、シキミ系回路を阻害するため、グリホサートに耐性のある植物以外の植物しか枯らさず、動物には影響がないと除草剤メーカーなどは宣伝していました。しかし、実際は人間など動物の免疫の要である腸内細菌や土壌菌はシキミ系回路をもっており、こちらも阻害するため、植物、動物種、菌類含めた生物多様性を大きく損ないます。かけがえのない生物多様性を維持し子孫の反映と人類種の存続をするためにも国内使用全面禁止を推進することを提言します。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）
由井寅子 （代表取締役）	農業生産法人 日本豊受自然農株式会社	<p>生物多様性を脅かす未熟・未完成な遺伝子破壊・遺伝子操作技術によって生み出された生命体を環境放出させない、農業で実用化させないでください。生物多様性へのリスクも計り知れず、世代を経て子や孫以降の世代に影響する人体への安全性などテストが十分に行われていないためです。代わりにオーガニック農業、自然型農業、自家採種などでの農業をサポートする研究開発や政策の強化をめざすべきです。</p> <p>米国のInstitute of Responsible Technologyの創設者・代表のジェフリー・M・スミス氏制作の以下の短編動画はこの点を警鐘を鳴らしています。</p> <p>“Don't Let the Gene Out of the Bottle” https://www.youtube.com/watch?v=2r5BJkXDDRs</p>	環境
由井寅子 （代表取締役）	農業生産法人 日本豊受自然農株式会社	<p>化学肥料依存の農業は、原材料を100%近く海外に依存していて食料安全保障の面から問題です。さらに硝酸態窒素による地下水資源や農産物の汚染などもあり、日本はこれらの規制がEUなど海外に比べ遅れています。しかも農業からの主要な地球温暖化ガス排出であるメタンガス排出増にも化学肥料の過剰な使用が関わっています。さらに大きく生物多様性も脅かしており、化学肥料使用の削減は緊急課題です。そのためには化学肥料を代替する堆肥の供給がこれからの日本の農業には緊要の課題となります。そのため、地域で手配可能で生物多様性を脅かさない自然型循環型堆肥の実用化推進とこれを支援する研究開発の強化や政策面からのサポートを推進していただきますようお願いいたします。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
越田奈央子	個人	<p>小中規模・家族経営の農家も存続可能な仕組みを求める。</p> <p>小中規模農家は大規模には出来ない伝統・在来技術、在来資源をいかした独自経営を行っている。これらの技術・種を含む資源は歴史的に鑑みて気候変動や危機対応への柔軟な対応策の一つになる可能性を秘めている。また商機や文化的側面もある。</p> <p>多様な技術・日本在来資源をカビさせず生きた形で継承させることは将来必要とされるときに「使える選択肢」をのこすことにも繋がる。</p> <p>小さな経営体だからこそ出来ることがある。その存続を許す支援や仕組みを求める。</p>	農業（生産、流通、消費を含む）
永菅千鶴子（理事長）	NPO法人 棚田 LOVERS	基本計画の見直しのため指標として生物多様性指標をKPIIに入れ、生物多様性モニタリングと評価体制を確立し、その結果を基本計画に関わる施策の見直しに反映させる	環境
石田知子（富山県立大学工学部教養教育センター准教授）	個人	<p>地球規模で生物多様性の保全を考えた場合、私たちのフードシステム全体を考え直す必要があります。動物性の食品を生産するより、植物性の食品を生産するほうが、同じ量のカロリーやタンパク質を得る際の環境負荷が少ないことはよく知られています。たとえば、温室効果ガスの排出量は、動物性食品生産の方が大きいことが分かっています。さらに、生物多様性に配慮しながら動物性の食品を生産する場合（つまり、工場畜産ではない仕方で動物性食品を生産する場合）、より広い土地が必要になります。</p> <p>よって、地球環境のことを考えると、少なくとも私たちは今よりも動物性食品の摂取量を減らす必要があります。より多くの植物性食品を生産し、消費するように、私たちの社会を変えていく必要があるのです（具体的には、私たちはより多くのタンパク質を植物から摂るべきなのです。もちろん、全ての人に強制的に植物性食品だけを食べさせるというわけではありません。植物性タンパク質が効率よく摂れる食品の選択肢を今よりも増やし、そういった食事を今よりも選びやすくすることが求められています）。現在、気候変動が大きな影響を及ぼしていることを考えると、この変化は早急になされるべきです。</p> <p>しかし、その過程の中で、動物性食品の生産に従事している人たちが不利益を被ることのないようにしなければなりません。たとえば、事業規模を縮小する、あるいは事業内容を変換する際に、所得を補償するための補助金を支払うことなどが必要となるのではないかと思います。</p> <p>また、植物性代替肉などの価格が下がるように、各領域への補助金等の配分も再考する必要があるのではないのでしょうか。たとえば、植物性食品（とくにタンパク源となるような食品）に対する補助金や、動物性食品に対する課税などです（後者については、炭素税的な考え方をすれば、正当化可能ではないかと思います）。</p> <p>以上は例に過ぎませんが、要点は以下の通りです。</p> <p>①社会全体で食のあり方考え直し、動物性食品の消費量を減らして植物性食品の消費量を増やす必要がある。</p> <p>②ただしそれは強制ではなく、各食品の価格や選択肢の変化などにより、私たちが植物性食品を選びやすいようにするという方法で行うべきである。</p> <p>③社会全体で食のあり方が変わる際に、これまで動物性食品の生産に関わっていた人に対する悪影響（とくに経済的な悪影響）を最小限に抑える必要がある。</p>	環境

食料・農業・農村基本計画改定への意見一覧（26 団体、17 名の個人から149 項目の意見）

提言の責任者名（肩書）	提言の提出団体	基本計画への提言	基本計画への提言分野
所沢あさ子（会長）	はなのき友の会	農業で生計が立たず後継者がいない。農業への公的支援を大幅に拡充し環境保全に貢献できる人材を育てる。	農業（生産、流通、消費を含む）
所沢あさ子（会長）	はなのき友の会	環境保全に貢献する農業への公的支援を大幅に拡充する。	環境
所沢あさ子（会長）	はなのき友の会	基本計画の見直しのため指標として生物多様性をKPIに入れ生物多様性モニタリングと評価体制を確立し、その結果を施策の見直しに繁栄させる。	環境